

矢吹町 第2期

子ども子育て支援

事業計画



令和2年3月
矢吹町

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 子ども・子育て支援の意義	1
2 計画策定の背景	1
3 子ども・子育て支援事業計画とは	3
4 計画の策定体制	6
5 矢吹町の子どもと子育て家庭の概況	7
6 取り組むべき課題	22
7 子どもの将来推計	23
第2章 計画の基本的な考え方	27
1 計画の基本理念	27
2 計画の基本目標	27
3 施策の体系	28
第3章 目標実現のための施策（次世代育成支援行動計画）	29
目標1 子どもの人権の尊重と安心・安全な環境づくり	29
目標2 子どもが個性を発揮して心豊かに育つ環境づくり	35
目標3 安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり	40
目標4 親子の笑顔を支える仕事と生活の調和の推進	46
目標5 子どもと子育てを支援する地域づくり	47
第4章 計画の目標値等（子ども・子育て支援事業計画）	61
1 教育・保育提供区域の設定	62
2 計画期間の就学前児童推計数と子育て家庭の状況	62
3 教育・保育給付	63
4 地域子ども・子育て支援事業	67
5 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保	75
6 総合的な施策の推進	77

第5章 計画の推進 78

- 1 計画の推進と連携の強化.....78
- 2 計画の進行管理78

資料編 79

- 1 矢吹町子ども・子育て会議設置条例.....79
- 2 矢吹町子ども・子育て会議委員名簿.....81
- 3 策定経過82

第1章 計画の策定にあたって

1 子ども・子育て支援の意義

子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人一人の子どもや保護者等の幸せにつながることはもとより、将来の我が国の担い手育成の基礎をなす重要な未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つです。また、親自身、周囲から様々な支援を受けながら実際に子育てを経験することで、親として成長していきます。核家族化が進み、地域関係の希薄化が進む中で、こうしたいわゆる「親育ち」のための体験機会が少なくなっており、社会全体で支援していくことが必要とされています。

このような状況に鑑みれば、行政が、子ども・子育て支援を質・量ともに充実させるとともに、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、協働し、それぞれの役割を果たすことが必要です。そうした取組みを通じ、家庭を築き、子どもを産み育てるといった人々の希望がかなえられるとともに、すべての子どもが健やかに成長できる社会を実現していかなければなりません。

子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）

（目的）

第1条 この法律は、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法（昭和22年法律第164号）その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

2 計画策定の背景

■子どもの育ち、子育てをめぐる環境

本町の平成31年4月1日現在の人口は、17,354人となりました。近年、本町の総人口に占める年少人口（0～14歳）の割合は減少傾向であり、少子化は着実に進行しています。他方で、核家族化の進行とともに、地域のつながりは薄くなっており、身近な親族や近隣の住民等から日々の子育てに対する助言や支援が得にくくなっている現状がうかがえます。

また、現在の子どもの保護者自身は、兄弟姉妹の数が少なく、乳幼児とふれあう経験が乏しいまま親になるなど、子育てをめぐる地域や家庭の状況は大きく変化しています。

社会の状況をみると、若年層をはじめ多くの就業者が非正規で働く状況は続いています。また、共働き家庭が増える一方で、就労の継続を希望していても、仕事と子育ての両立が難しく、出産を機に退職する女性、働きながらの子育てを中断する人も少なからずいます。さらに、経済社会の活性化の視点から女性の活力への期待が高まっていながら、未だ多くの待機児童が存在するなど、仕事と子育ての両立支援が重要となっています。

家庭内をみても、父親が子育てを担う家庭も増えていますが、仕事でも忙しい世代であり、家庭内での調和と協力が重要となっています。

このような子育て家庭を取り巻く環境の変化は、就労の有無やその状況にかかわらず、保護者が持つ子育てへの負担感や不安、孤立感を高めています。子どもの心身の健やかな発達が妨げられ、ひいては生命をも脅かす児童虐待の発生が増加していることが、こうした状況と無関係であるとは言えません。

■子ども・子育て支援新制度の開始

国では、これまでの少子化対策の充実を図るため、平成24年8月に、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の充実等を図るため、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）の制定のほか、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（以下「認定こども園法」という。）の一部を改正する法律（平成24年法律第66号）及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）の改正を含めた認定こども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成24年法律第67号）を制定し、平成27年度から子ども・子育て新制度を開始しました。

法では、市町村（特別区を含む。）は、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこととし、市町村は市町村子ども・子育て支援事業計画（法第61条第1項に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画をいう。）を定めることが定められ、本町においても計画を策定し推進してきました。

■次世代育成支援対策推進法等の一部改正

国では、急激な少子化の進行に対応するため、平成15年7月に、次世代育成支援対策推進法を制定し、次代の社会を担う子どもの健全な育成を社会全体で迅速かつ重点的に支援するため、平成17年4月1日から10年間（平成27年3月31日まで）の時限立法で施行されました。この法律の取組みにより、仕事と子育てが両立できる雇用環境の整備等、一定程度推進されましたが、職場・地域における子育て環境の整備など、子どもが健やかに生まれ、育成される環境をさらに改善することが必要となっています。このため、国では、次世代育成支援対策推進法の有効期限の延長（令和7年3月31日まで10年間の延長）、

一般事業主行動計画の策定・届出義務に係る特例措置の創設、母子家庭及び父子家庭に対する支援の拡充、児童扶養手当と年金の併給調整の見直し等の所要の措置を講ずることとなりました。

3 子ども・子育て支援事業計画とは

(1) 計画策定の趣旨

我が国では、急速な少子化の進行と子ども・子育て支援が質・量ともに不足している現状、子育て家庭における孤立感と負担感の増加とともに、都市部を中心とする保育所等の待機児童などが深刻な問題となっています。

このような状況を背景に、平成24年8月には「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」のいわゆる子ども・子育て関連3法が成立し、これら法律に基づく『子ども・子育て支援新制度』が平成27年4月から施行されました。

■ 子ども・子育て支援新制度の3つの目的

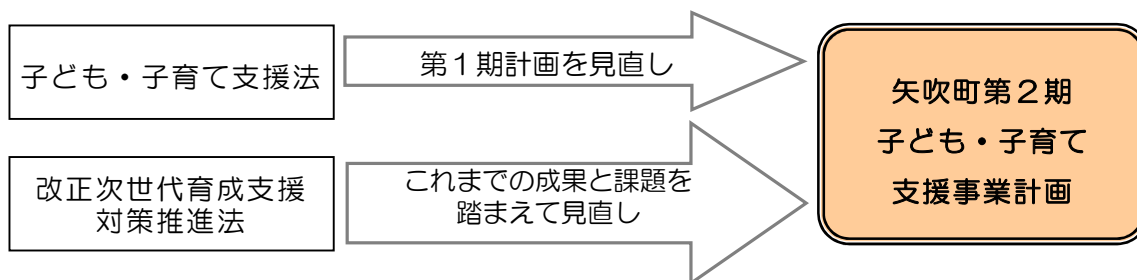
- 1 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- 2 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
- 3 地域の子ども・子育て支援の充実

この新制度を施行するにあたり、子ども・子育て支援法では、すべての自治体に教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（子ども・子育て支援事業計画）の策定を義務づけています。

本町では、平成22年3月に次世代育成支援対策推進法に基づく「矢吹町次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、『“いきいきパパ・ママ” “きらきら地域” で育てるやぶきっ子』を基本理念として、家庭だけでなく職場や地域住民全体が子育てを支援し、みんなが子どもたちの未来を見守り、育てていくまちを目指して、計画に示した各種子育て支援施策を推進してきました。

そして本町は、子ども・子育て支援法に基づく計画とともに、次世代育成支援対策推進法（令和7年3月31日まで延長）に基づく計画を一体とする「矢吹町子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定しました。今回策定する「矢吹町第2期子ども・子育て支援事業計画」では、これまでの取組みや課題を踏まえ、質の高い幼児期の教育・保育やニーズに応じた子育て支援施策を計画的に推進します。

■本計画の法的根拠



■参考／子ども・子育て支援法の市町村計画について

「子ども・子育て支援法」第61条第1項

市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

■子ども・子育て新制度の概要

社会的背景や子育ての課題を踏まえ、平成24年8月、待機児童の解消をはじめ、子どもや子育て家庭を支えるため、「子ども・子育て支援法」を核とした「子ども・子育て関連3法」が制定されました。この関連3法に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度に施行されました。

子ども・子育て関連3法

- 1 子ども・子育て支援法
- 2 認定こども園法の一部改正法
(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律)
- 3 子ども・子育て支援法等の施行に伴う関係法律整備法
(子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律)

子ども・子育て支援制度のポイント

- 保育所、幼稚園、認定こども園を通じた共通の給付（施設型給付）及び小規模保育等への給付（地域型保育給付）の創設
- 認定こども園制度の改善
 - ・幼保連携型認定こども園の認可・指導監督を一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけ
- 地域の子ども・子育て支援の充実（利用者支援、地域子育て支援拠点等）
- 基礎自治体（市町村）が実施主体
 - ・市町村が地域のニーズに基づき計画を策定、給付・事業を実施
 - ・国・都道府県は実施主体の市町村を重層的に支える
- 社会全体による費用負担
 - ・消費税率の引き上げによる、国及び地方の恒久財源の確保を前提
- 子ども・子育て会議の設置
 - ・有識者、地方公共団体、事業主代表・労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等（子ども・子育て支援に関する事業に従事する者）が、子育て支援の政策プロセス等に参画・関与（市町村等における設置は努力義務）

(2) 計画の性格

本計画は、子ども・子育て支援法第61条の「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条の「市町村行動計画」として位置づけられます。

認定こども園法の一部改正、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律を含めた子ども・子育て関連3法に基づく『子ども・子育て支援新制度』について、本町として制度を計画的に運用していくためのものです。

また、本計画は、「第6次矢吹町まちづくり総合計画」が掲げたまちづくりの将来像の実現に向けて、子どもに関わる施策を総合的に実施するものです。

なお、「ヘルスステーション 健康・食育やぶき21計画（第2次）」、「矢吹町障がい者計画・障がい福祉計画」など、関連計画等の内容との整合性を確保し、策定しました。

そして、新・放課後子ども総合プランを受け、すべての小学生児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、本計画において放課後子ども総合プラン矢吹町行動計画の内容を包含し方向性を示す計画として策定します。

また、本町では平成29年3月に町の子どもの貧困対策を推進するために取り組むべき課題や施策の方向性等を定める「矢吹町の未来を担う子ども応援計画」を策定しました。関連施策等の内容との整合性を確保し、策定しました。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、子ども・子育て支援法に基づく基本指針に基づき、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

ただし、国や県の施策の動向、社会経済情勢の変化状況を見極めながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

図表 計画の期間

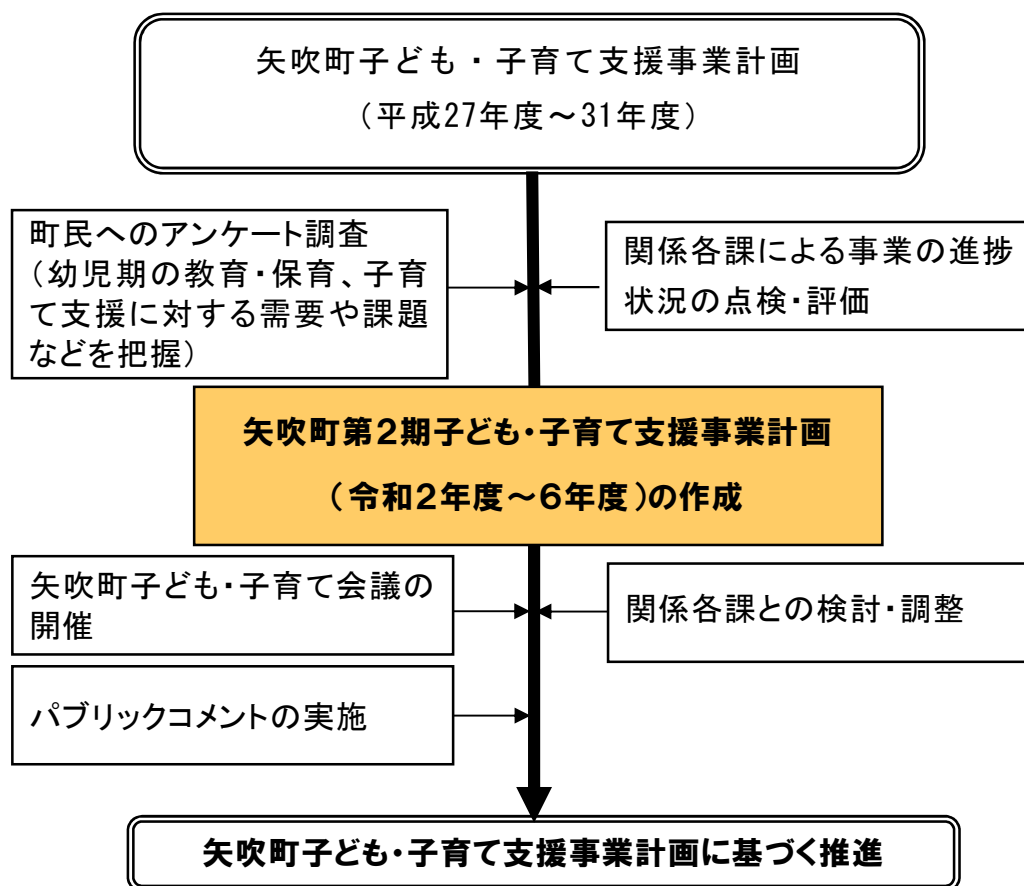
年度 計画	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
第1期計画	→							
本計画			見直し	→				

4 計画の策定体制

この計画の策定にあたっては、町民へのアンケート調査を実施し、幼児期の教育・保育、子育て支援に対する需要や課題などを把握しました。

町の関係各課による事業の進捗状況の点検・評価に加えて、子ども・子育て支援法第77条に基づく「矢吹町子ども・子育て会議」を設置し、計画案を審議し、策定に至りました。

図表 計画の策定体制



5 矢吹町の子どもと子育て家庭の概況

(1) 保育の状況

① 保育園・認定こども園等の園児数の推移

矢吹町では私立保育園1園、認定こども園2園、小規模保育1園が保育園機能を担っています。

平成31年4月1日現在の園児数は、私立保育園のひかり保育園が108人、認定こども園ポプラの木の126人（2号・3号認定者）、認定こども園野のはなが64人（2号・3号認定者）、小規模保育施設のイマジン・レインボー（3号認定者）が10人となっています。

図表 保育園・認定こども園別園児数の推移

(各年4月1日現在 単位:人)

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成31年の定員
ひかり保育園	110	104	110	109	108	120
あさひ保育園	86	85	77	72	-	-
認定こども園 ポプラの木	110	115	104	111	126	115
認定こども園 野のはな	-	-	-	-	64	60
イマジン・ レインボー	-	-	12	10	10	12
計	306	304	303	302	308	307

※あさひ保育園は、平成30年度に民営化した。

資料:教育委員会

※また、平成31年度から認定こども園となり名称を「認定こども園野のはな」とした。

図表 年齢別保育園児(保育園機能)数の推移

(各年4月1日現在 単位:人)

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
0歳児	16	10	19	20	17
1歳児	52	60	59	59	67
2歳児	76	67	73	67	70
3歳児	48	62	50	52	52
4歳児	56	51	55	46	53
5歳児	58	54	47	58	49
計	306	304	303	302	308

資料:教育委員会

② 乳幼児の受け入れ年齢と保育時間

ひかり保育園、ポプラの木、野のはなでは、いずれも0歳～就学前の児童を受け入れています。小規模保育施設のイマジン・レインボーは0～2歳の児童を受け入れています。

図表 乳幼児の受け入れ年齢及び保育時間

施設名	対象年齢	保育時間	
		平日	土曜日
ひかり保育園	0歳～就学前まで	7:20～18:20	7:20～17:30
認定こども園 ポプラの木		7:15～18:15	7:15～18:15
認定こども園 野のはな		7:15～18:15	7:15～18:15
イマジン・ レインボー	0歳～2歳児	7:30～18:30	7:30～18:30

資料:教育委員会

③ 延長保育

ひかり保育園において、平日のみ18時20分から19時20分まで延長保育を行っています。

ポプラの木と野のはなにおいて、平日・土曜とも18時15分から18時45分までの延長保育を行っています。

イマジン・レインボーにおいて、平日は7時から7時30分まで、土曜は18時30分から19時00分までの延長保育を行っています。

図表 延長保育の利用者数(平成30年度)

(単位:人)

区分	ひかり保育園	認定こども園 ポプラの木	認定こども園 野のはな	イマジン・ レインボー	計
計	35	64	26	6	131

※認定こども園野のはなは、平成30年度当時はあさひ保育園

資料:教育委員会

④ 障がい児保育

町内の保育施設では、特別保育事業として障がい児保育を実施しており、申込み時に保育園で面接のうえ、集団保育が可能な児童の受け入れを行っています。

(2) 幼稚園、認定こども園の状況

① 園児数の推移

町内には、町立幼稚園が4園、私立の認定こども園が2園設置されており、平成31年は町立幼稚園へは267人、認定こども園（1号認定）へは21人の園児が通園しています。定員に対する園児の状況をみると、町立幼稚園ではいずれも定員に余裕があります。

図表 幼稚園、認定こども園の幼児数の推移

(各年5月1日現在 単位:人)

区 分		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成31年 の定員
町立	矢吹幼稚園	64	58	56	49	47	110
	中央幼稚園	98	95	102	110	113	180
	中畑幼稚園	58	45	55	51	60	90
	三神幼稚園	41	38	48	49	47	90
私立	ポプラの木	25	13	22	15	17	15
	野のはな	-	-	-	-	4	15
計		261	236	261	259	288	505

※認定こども園野のはなは、平成31年度より認定こども園となった

資料:教育委員会

② 預かり保育

町立幼稚園では、朝夕の預かり保育（朝：7時30分から8時30分まで、夕：13時30分から18時30分まで）を行っており、その利用割合は44.2%となっています。

図表 幼稚園の預かり保育の状況

(令和元年5月1日現在 単位:人)

区 分		預かり保育 A	園児数 B	割合(%) A/B
町立	矢吹幼稚園	15	47	31.9
	中央幼稚園	54	113	47.8
	中畑幼稚園	31	60	51.7
	三神幼稚園	18	47	38.3
計		118	267	44.2

資料:教育委員会

(3) 小学校の状況

町内には矢吹小学校、善郷小学校、中畑小学校、三神小学校の計4つの町立小学校があります。児童数はわずかずつ減少傾向で推移しており、平成31年5月1日現在の総児童数は903人となっています。各小学校別の児童の内訳をみると、善郷小学校が435人で最も多く、次いで矢吹小学校の206人、中畑小学校の150人、三神小学校の112人となっています。

また、すべての学校に特別支援学級が設置されており、保護者の要望などからその数は増える傾向にあります。

図表 小学校児童数の推移

(各年5月1日現在 単位:人)

学校名	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
町立矢吹小学校	217	229	225	205	206
町立善郷小学校	435	434	429	423	435
町立中畑小学校	137	149	151	159	150
町立三神小学校	121	125	112	116	112
計	910	937	917	903	903

資料:教育委員会

図表 小学校における児童数の内訳

(令和元年5月1日現在 単位:人)

区 分	学級数	児童数						計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
町立矢吹小学校	9	27	31	32	40	31	45	206
町立善郷小学校	18	76	67	66	83	78	65	435
町立中畑小学校	8	21	26	23	28	28	24	150
町立三神小学校	7	18	22	12	19	20	21	112
計	42	142	146	133	170	157	155	903

※特別支援学級の児童数、学級数も含む

資料:教育委員会

図表 特別支援学級の設置状況

(各年5月1日現在 単位:人)

区 分	児童数		教職員数	
	平成27年	平成31年	平成27年	平成31年
町立矢吹小学校	3	1	1	1
町立善郷小学校	5	10	2	2
町立中畑小学校	6	4	2	2
町立三神小学校	3	1	1	1
計	17	16	6	6

資料:教育委員会

(4) 放課後児童クラブの状況

共働き家庭などの児童の放課後の居場所づくりとして、小学校の空き教室等を利用してすべての小学校で放課後児童クラブを設置しております。

児童クラブの利用者数は令和元年5月現在269名となっています。児童クラブの規模についてみると、善郷小児童クラブが定員（120名）、利用者数（127名）とも多くなっています。

図表 放課後児童クラブの状況

(令和元年5月1日現在 単位:人)

クラブ名	定員	対象年齢	保育時間
矢吹小児童クラブ	70	全学年	午後6時30分まで
善郷小児童クラブ	120		
中畑小児童クラブ	50		
三神小児童クラブ	50		
計	290		

資料：教育委員会

図表 放課後児童クラブの児童数の推移

(各年5月1日現在 単位:人)

クラブ名	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成31年の利用率
矢吹小児童クラブ	45	42	49	60	71	34.5%
善郷小児童クラブ	85	103	114	117	127	29.2%
中畑小児童クラブ	41	53	44	38	35	23.3%
三神小児童クラブ	29	33	26	30	36	32.1%
計	200	231	233	245	269	29.8%

※平成27年度から対象年齢を小学6年生まで拡大

資料：教育委員会

※利用率は、小学1～6年生の児童数に対する利用者数の割合



(5) アンケート調査結果から見た矢吹町の子育て環境

① アンケート調査概要

矢吹町では、子ども・子育て支援新制度の下、「矢吹町子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）」に基づき、より子育てしやすい環境づくりを進めています。本調査は次期計画策定にあたり、町民から子育て支援に関する意見や要望を聞き、計画に反映するために実施します。

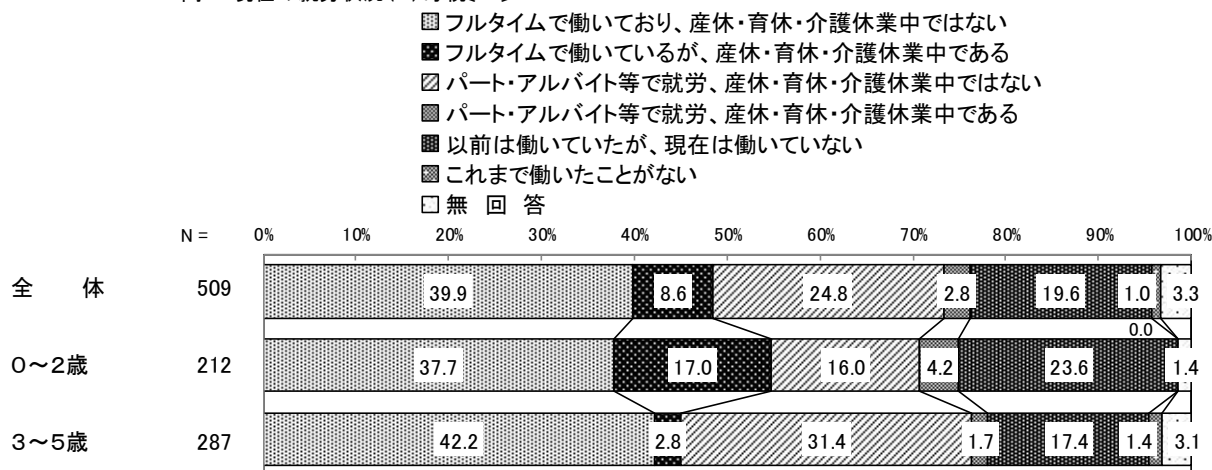
対象者	就学前児童保護者・小学生児童保護者		
調査方法	保育園・幼稚園・小学校の協力を得て、通所・通園・通学先で配布・回収 就園前児童の未就園児のいる世帯等は、郵送にて配布・回収		
調査期間	平成31年2月15日(金)から2月25日(月)まで		
回収結果		就学前児童保護者	小学生保護者
	配布数(件)	705	681
	回収数(件)	509	604
	回収率(%)	72.2	88.7

② 就学前児童保護者調査の主な結果

保護者の現在のお勤めの状況

母親は「フルタイムで働いており、産休・育休・介護休業中ではない」が39.9%で最も多く、「パート・アルバイト等で就労、産休・育休・介護休業中ではない」が24.8%と、就労中で産休・育休・介護休業中ではない母親の合計は64.7%となっています。

問6 現在の就労状況(2)母親[%]

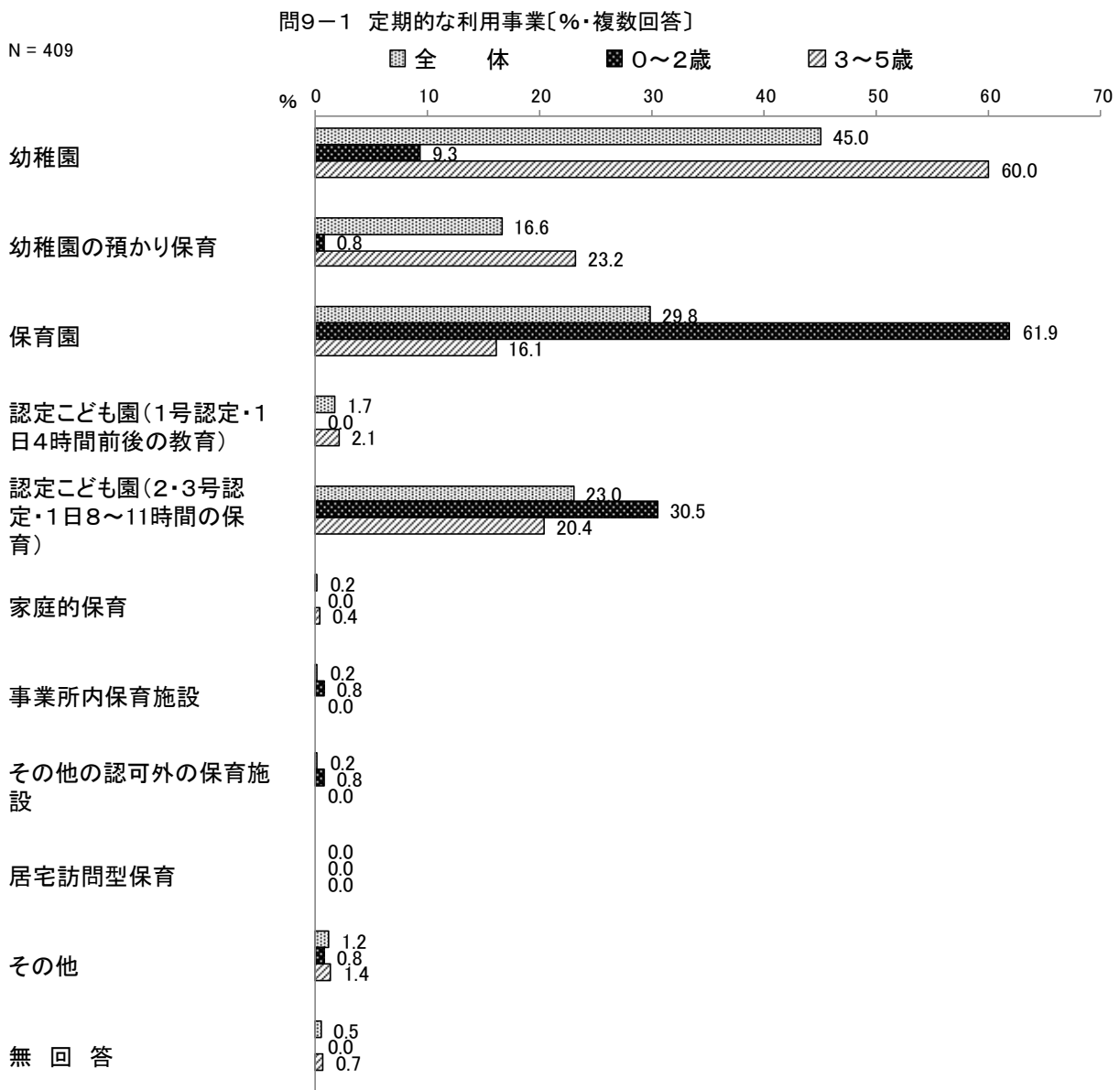


保育所・幼稚園等の定期的な利用

「利用している」が80.4%と8割を超え、「利用していない」が18.5%となっています。

主な利用先は、「幼稚園」が45.0%と最も多く、「保育園」が29.8%、「認定こども園（2・3号認定・1日8～11時間の保育）」が23.0%、「幼稚園の預かり保育」が16.6%と続いています。

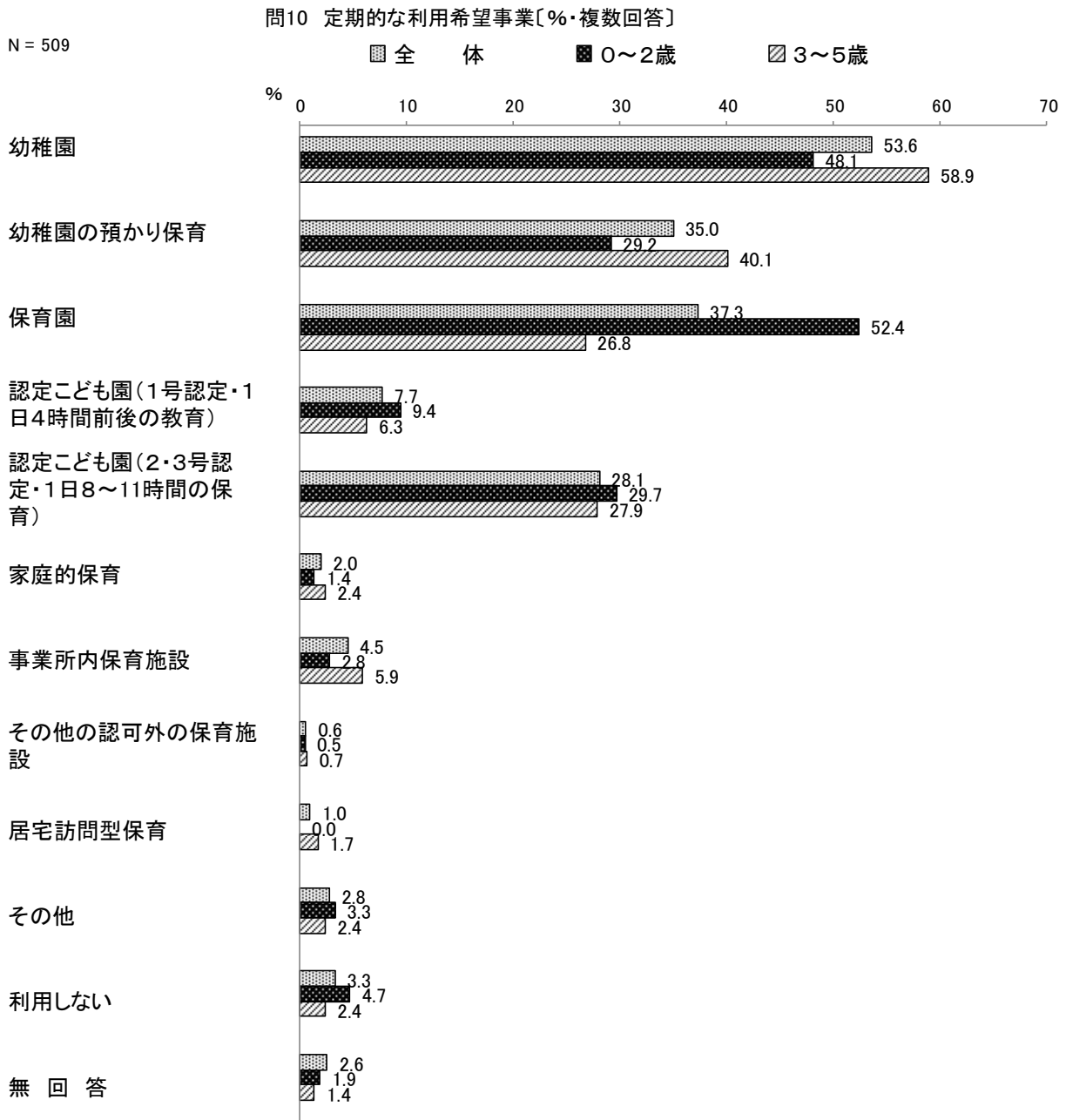
年齢別では、0～2歳で「保育園」が61.9%、「認定こども園（2・3号認定・1日8～11時間の保育）」が30.5%と多く、3～5歳で「幼稚園」が60.0%と多くなっています。



現在、利用している、利用していないに関わらず、「定期的に」利用したいもの

「幼稚園」が53.6%と最も多く、「保育園」が37.3%、「幼稚園の預かり保育」が35.0%、「認定こども園（2・3号認定・1日8～11時間の保育）」が28.1%と続いています。

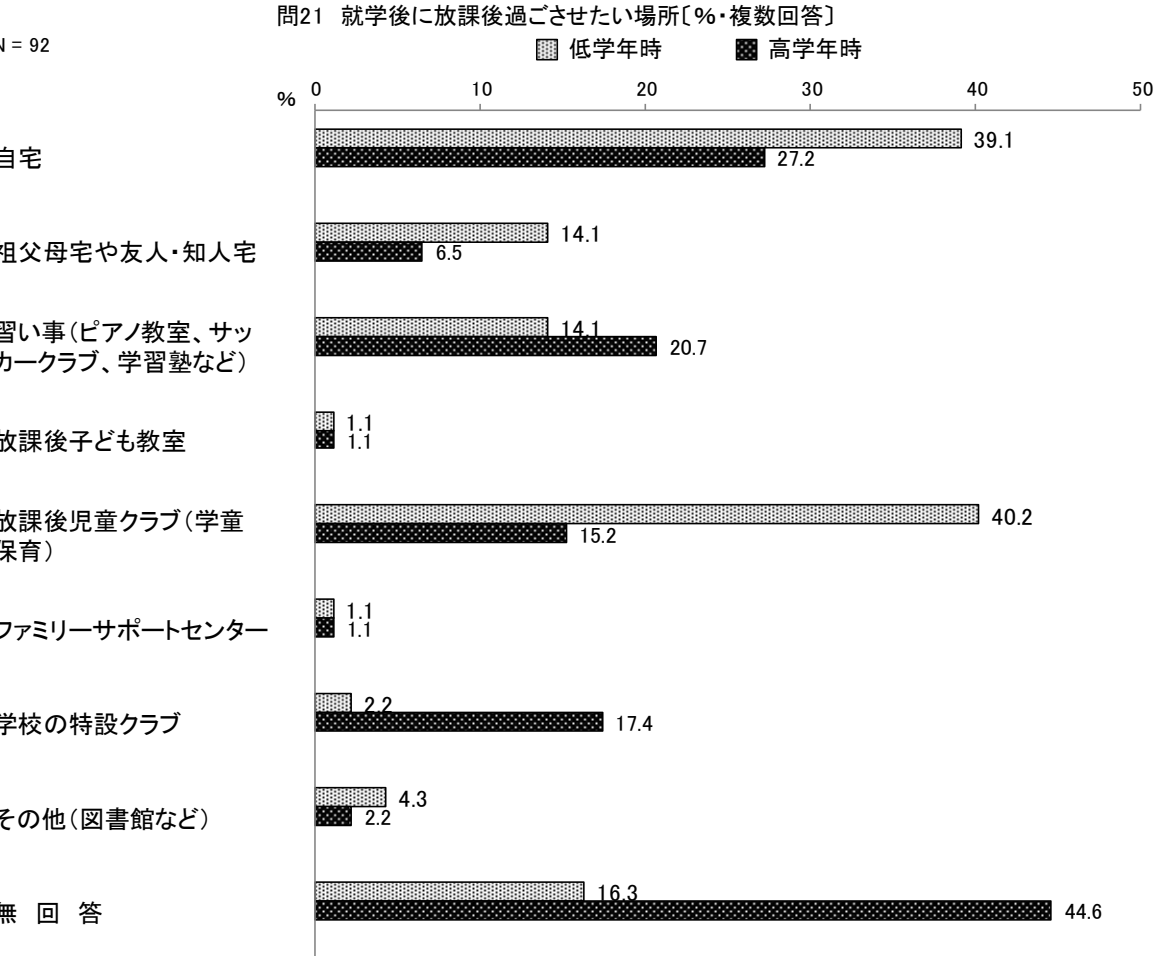
年齢別では、0～2歳で「保育園」が52.4%と多く、3～5歳で「幼稚園」と「幼稚園の預かり保育」がそれぞれ58.9%、40.1%と多くなっています。



【5歳以上の子どもの保護者】
お子さんが小学校に入学した後、放課後の時間を過ごさせたい場所

低学年では、「放課後児童クラブ（学童保育）」が40.2%、「自宅」が39.1%とこの2つの場所に代表されます。

高学年では、「無回答」が44.6%と多く、「自宅」が27.2%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が20.7%、「学校の特設クラブ」が17.4%、「放課後児童クラブ（学童保育）」が15.2%となっています。



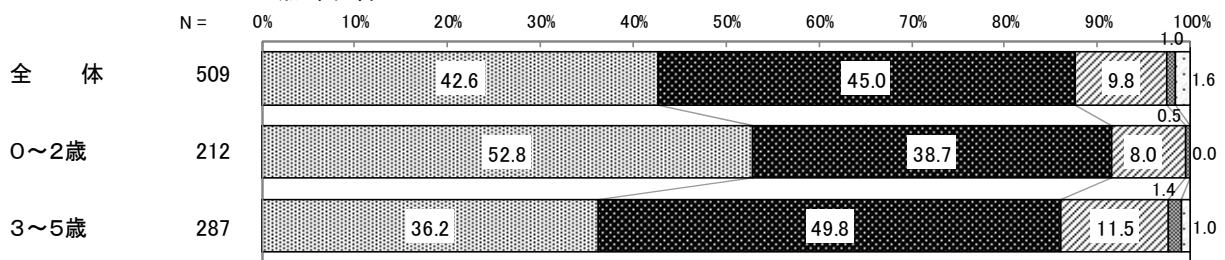
現在は子育てをどのように感じていますか

「喜びや楽しみが大きい」が42.6%、「どちらかという、喜びや楽しみの方が大きい」が45.0%で、両者を合計すると87.6%となっています。

一方、「どちらかという、不安や負担の方が大きい」は9.8%、「とても不安や負担を感じている」は1.0%で、両者を合計すると10.8%となっています。

問23 子育てについて[%]

- 喜びや楽しみが大きい
- どちらかという、喜びや楽しみの方が大きい
- どちらかという、不安や負担の方が大きい
- とても不安や負担を感じている
- 無回答

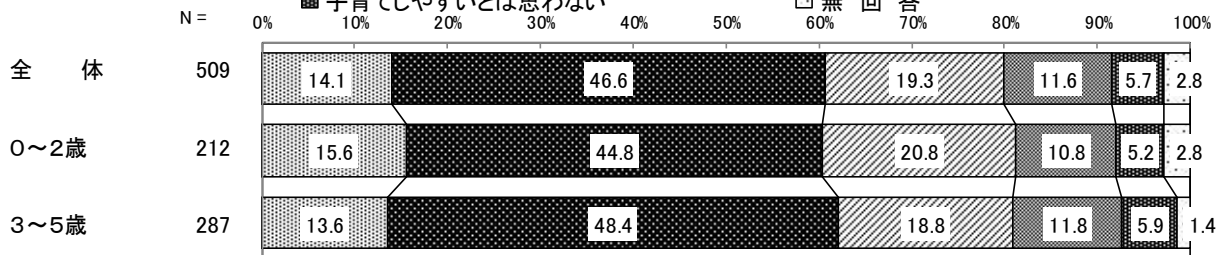


矢吹町は子育てのしやすい環境だと感じますか

「子育てしやすいと思う」が14.1%、「まあまあ子育てしやすいと思う」が46.6%で、両者を合計すると60.7%となっています。

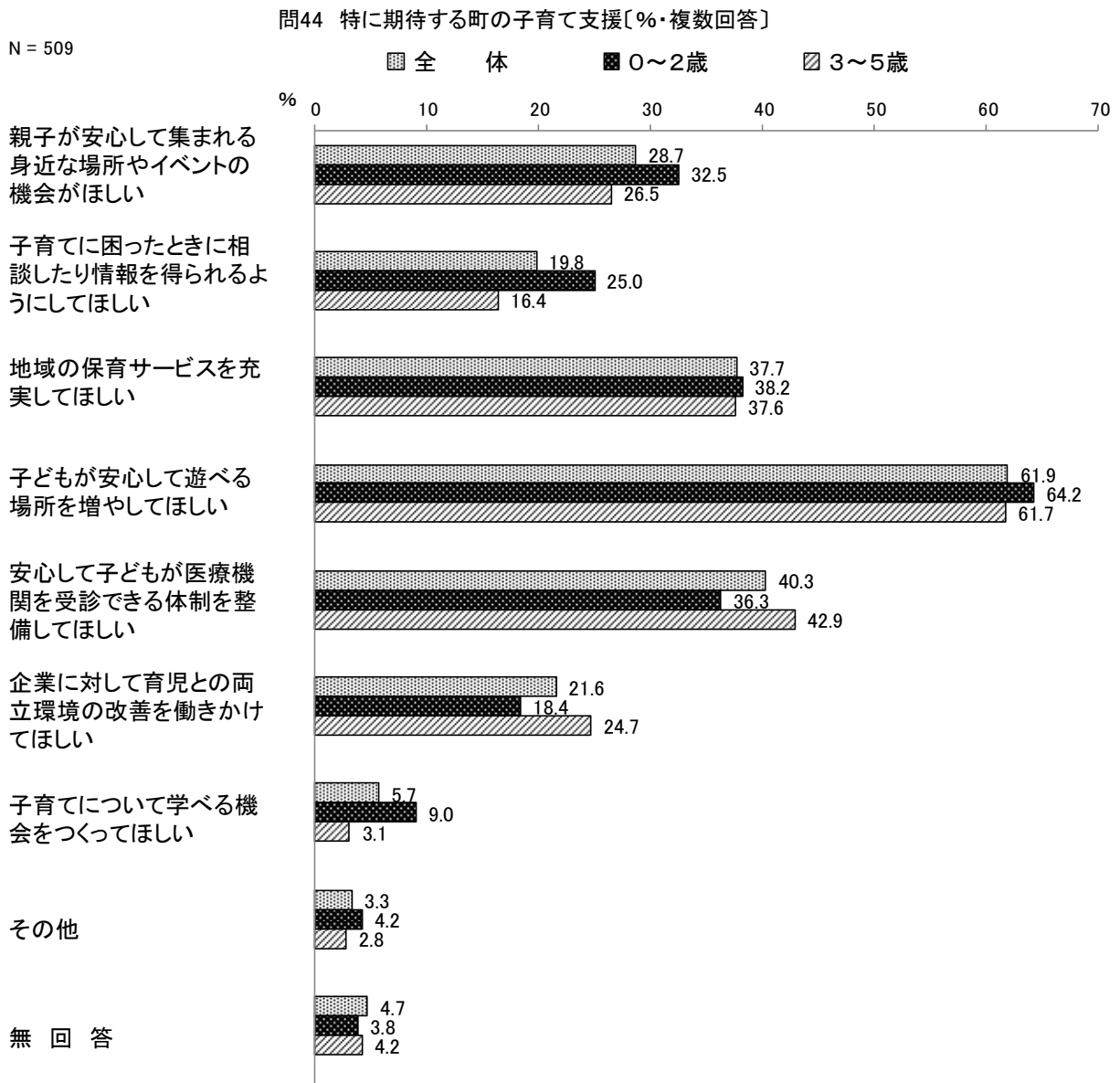
問42 矢吹町は子育てしやすい環境だと思う[%]

- 子育てしやすいと思う
- どちらともいえない
- 子育てしやすいとは思わない
- まあまあ子育てしやすいと思う
- あまり子育てしやすいとは思わない
- 無回答



町の子育て支援について特に期待すること

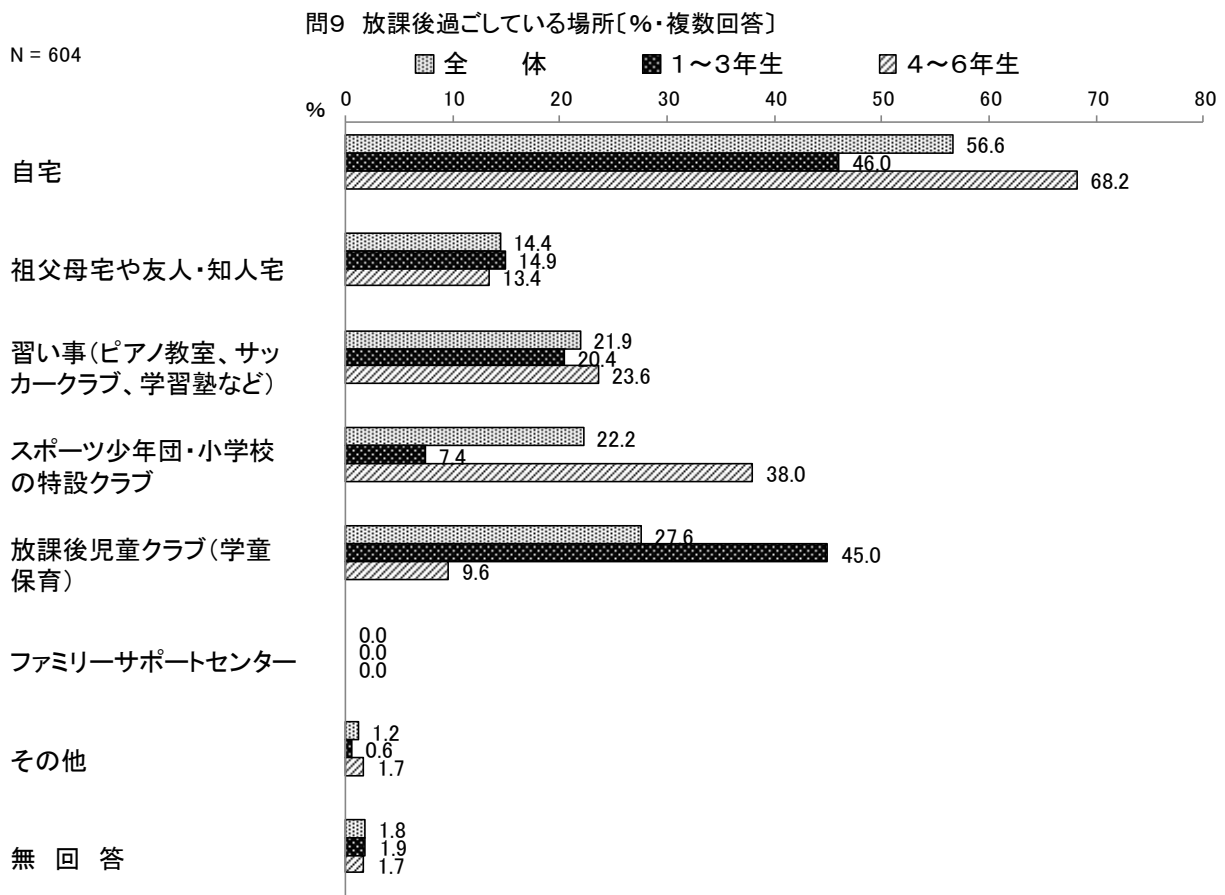
「子どもが安心して遊べる場所を増やしてほしい」が61.9%と最も多く、「安心して子どもが医療機関を受診できる体制を整備してほしい」が40.3%、「地域の保育サービスを充実してほしい」が37.7%と続いています。



③ 小学生児童保護者調査の主な結果

お子さんについて、放課後の時間を過ごしている場所

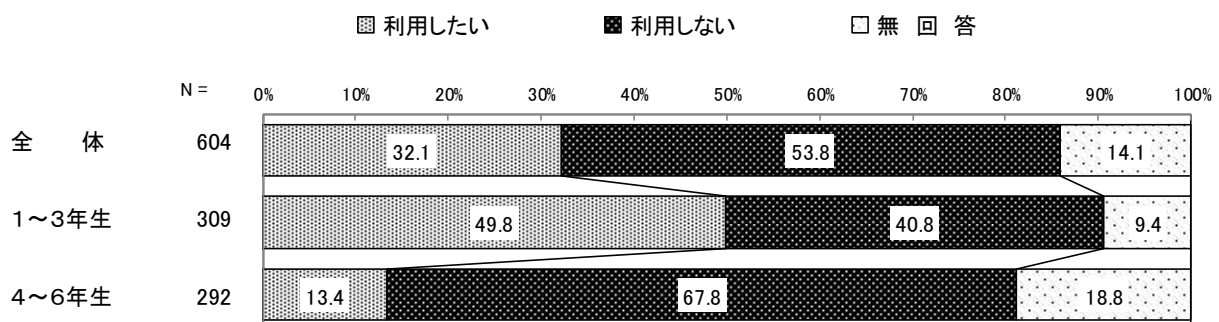
「自宅」が56.6%と最も多く、「スポーツ少年団・小学校の特設クラブ」が22.2%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が21.9%と続いています。



放課後児童クラブの利用希望

「利用しない」が53.8%、「利用したい」が32.1%となっており、学年別では1～3年生で「利用したい」が49.8%と最も多く回答されています。

問10 平日の放課後児童クラブ利用希望〔%〕

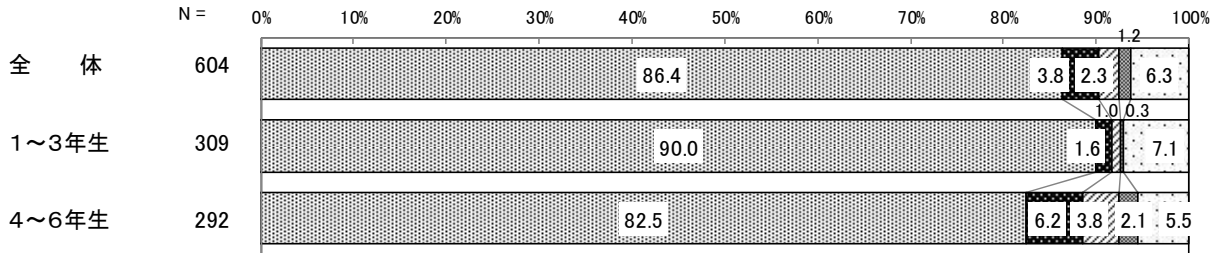


お子さんは、朝食を食べていますか

「毎日食べる」が86.4%と最も多く、「週に4～5日食べる」が3.8%、「週に2～3日」が2.3%と続いています。一方、「ほとんど食べない」は1.2%となっています。

問29 お子さんの朝食摂取状況[%]

■ 毎日食べる ■ 週に4～5日食べる ▨ 週に2～3日食べる ■ ほとんど食べない □ 無回答



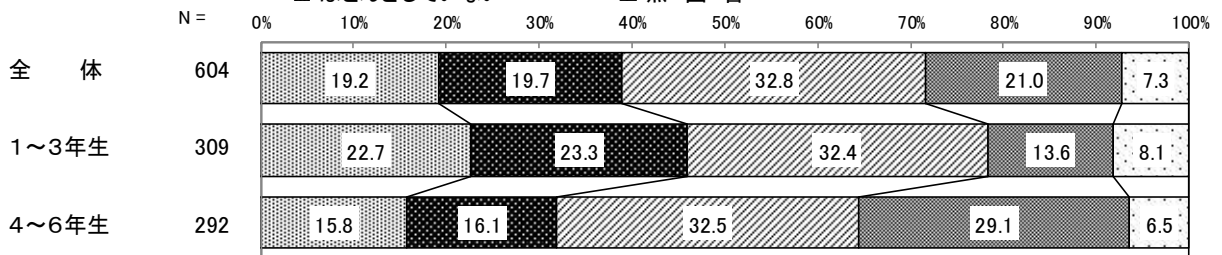
お子さんは、学校の授業以外で運動やスポーツをしていますか

「週に2～3日している」が32.8%と最も多く、「ほとんどしていない」が21.0%、「週に4～5日している」が19.7%、「毎日している」が19.2%と続いています。

問31 お子さんの外遊び状況[%]

■ 毎日している ■ 週に4～5日している ▨ 週に2～3日している

■ ほとんどしていない □ 無回答



同居家族の中で、習慣的にたばこを吸っている方はいますか

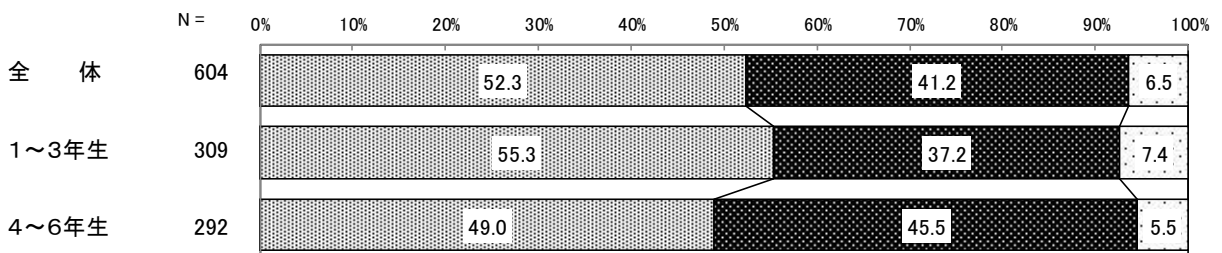
「いる」が52.3%と半数を超え、「いない」が41.2%となっています。

問32 同居家族の中で習慣的にたばこを吸っている方[%]

■ いる

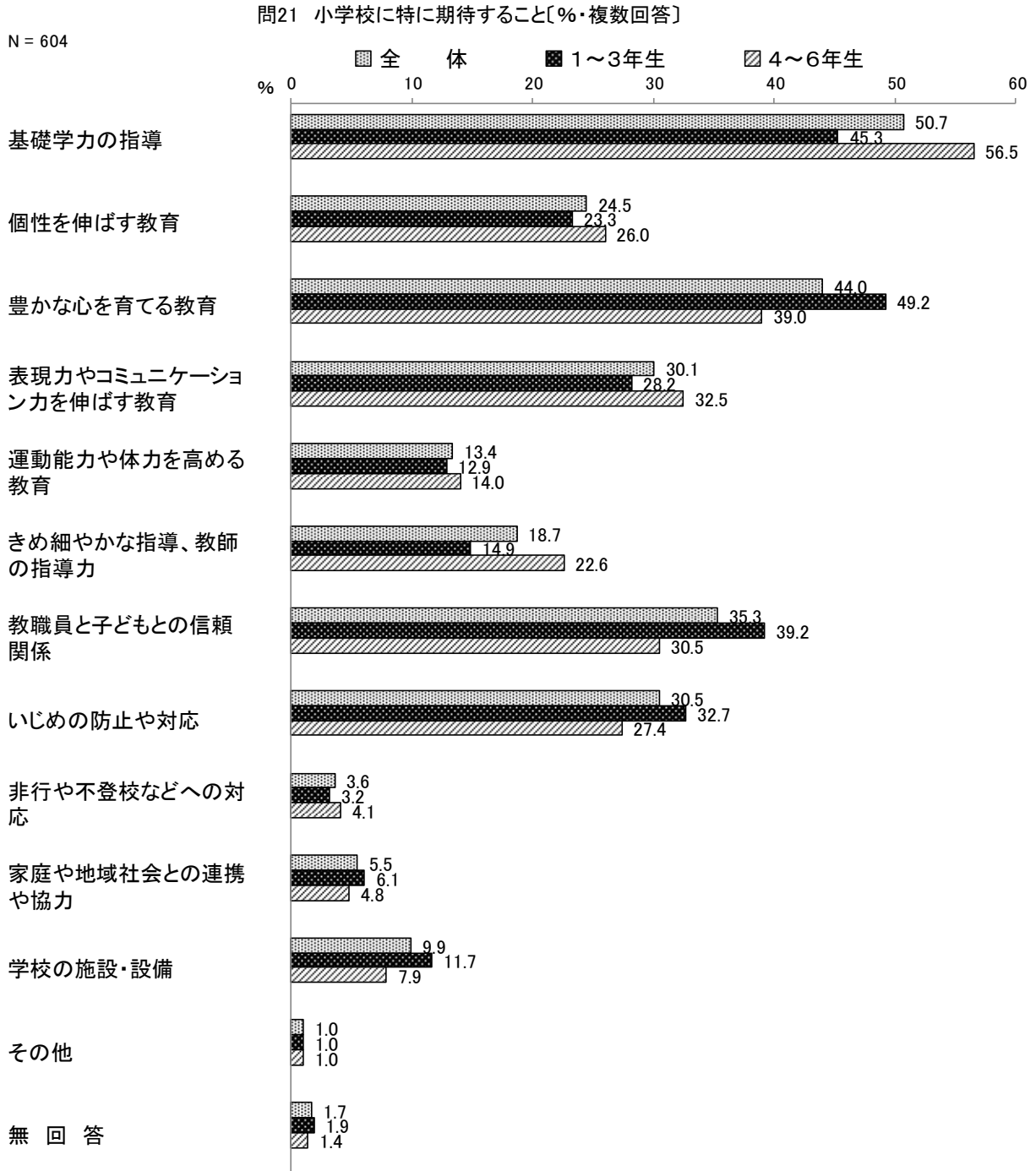
■ いない

□ 無回答



お子さんが通う小学校に特に期待すること

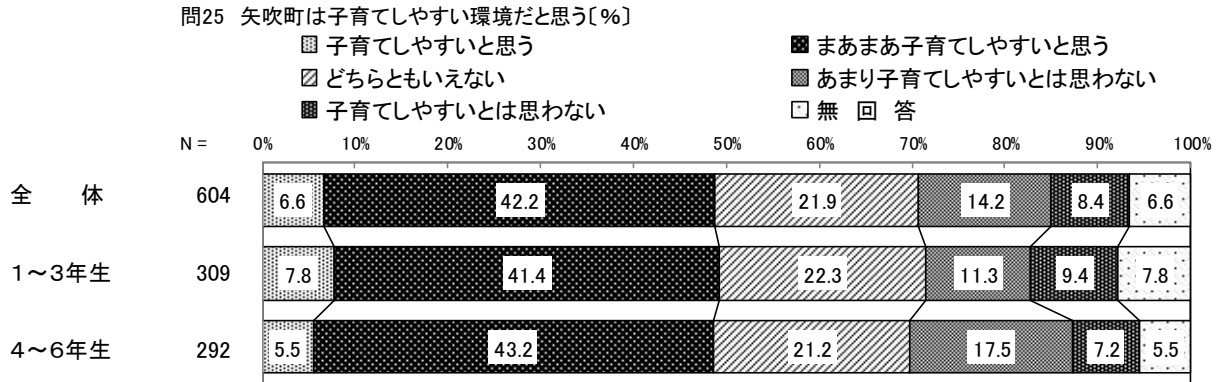
「基礎学力の指導」が50.7%と最も多く、「豊かな心を育てる教育」が44.0%、「教職員と子どもとの信頼関係」が35.3%と続いています。



矢吹町は、子育てのしやすい環境だと感じますか

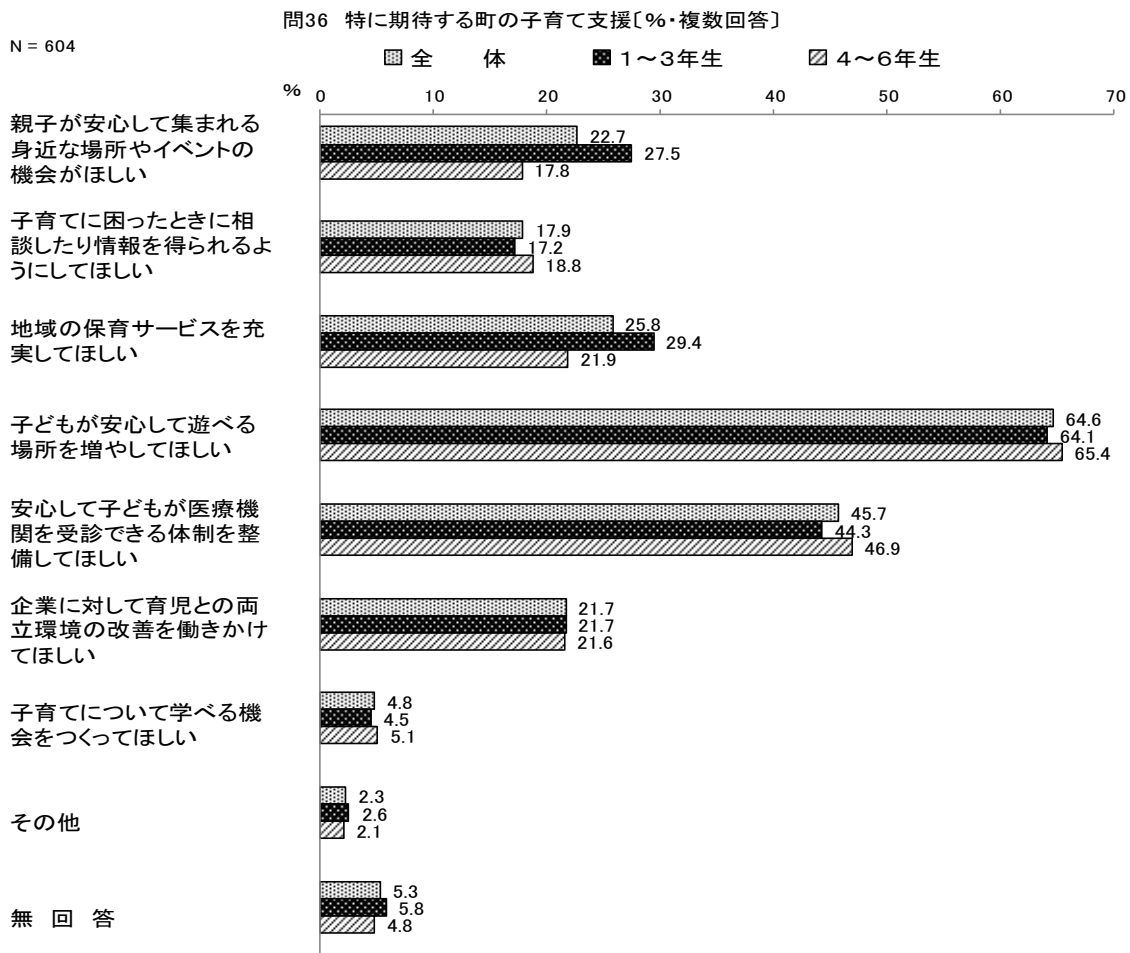
「子育てしやすいと思う」が6.6%、「まあまあ子育てしやすいと思う」が42.2%で、両者を合計すると48.8%となっています。

一方、「あまり子育てしやすいとは思わない」が14.2%、「子育てしやすいとは思わない」が8.4%で、両者を合計すると22.6%となっています。



町の子育て支援について特に期待すること

「子どもが安心して遊べる場所を増やしてほしい」が64.6%と最も多く、「安心して子どもが医療機関を受診できる体制を整備してほしい」が45.7%で続いています。



6 取り組むべき課題

前計画の実施状況、アンケート調査結果等を踏まえて、今後取り組むべき課題を整理します。

(1) 少子化・高齢化の影響

本町においても、少子化・高齢化がさらに進んでおり、子どもたちの育ちへの様々な影響が懸念されています。特に、子どもと子育て家庭への直接的な影響としては、同じ年齢の子ども同士がふれあう場や機会、子育てをしている家庭が気軽に地域で出会う、知り合う機会も得にくい状況が考えられます。少子化に加え核家族化も進んでおり、子育ての孤立化や不安の増大などによる影響も懸念され、親子が集まれる場を地域につくっていくことが必要となっています。

(2) 子育て家庭の仕事や家庭生活の変化への対応

本町においては、母親の就業率が高く、アンケート調査ではフルタイムでの就労者が増えていることがうかがえます。あわせて、子どもが低年齢児の頃から共働き世帯の割合が高まっています。これにより、低年齢児からの保育サービスニーズが高まる傾向が見込まれます。

町内の入所状況をみても、入所待機の様子が一部みられるなど低年齢児の保育ニーズは高くなっており、子ども数が減少しても、高い水準で継続すると考えられます。子育て家庭、特に母親の就労状況の変化に応じた保育ニーズの拡大に円滑に対応し、不安なく子どもを預けられ、生き生きと働き、女性が活躍できる環境を今後も整備していく必要があります。

また、育児休業制度は普及してきているとは思われますが、子育て家庭の仕事と家庭生活の両立を支援するための取組みも求められています。

(3) 子育てを応援する環境・地域づくり

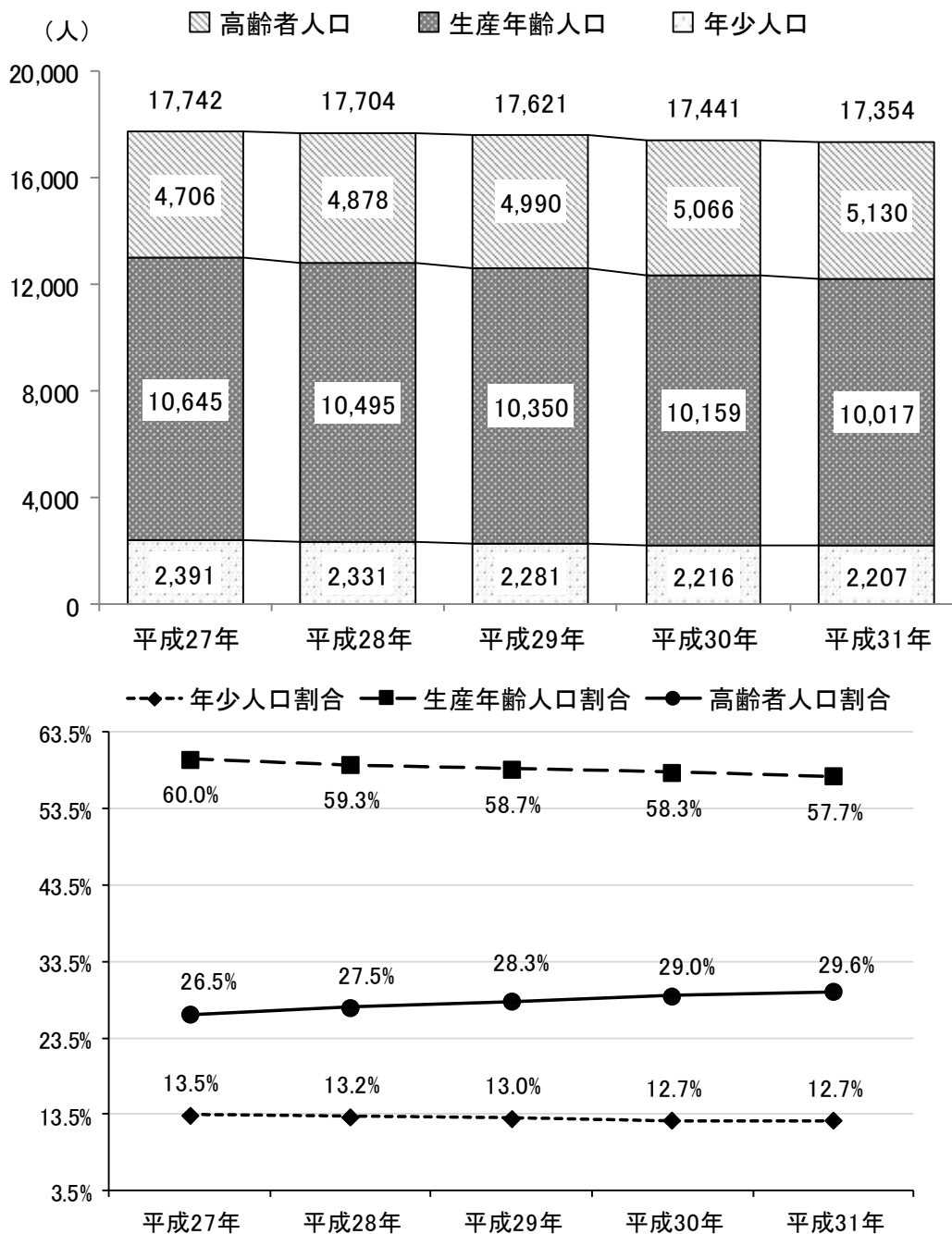
不安や負担感を軽減し、子育ての孤立化を防ぐため、相談や情報提供の支援や安心して子育てできる環境づくりが求められます。庁内関係課間だけでなく、関係機関や地域とのネットワークを強化し、様々な面でサポートする取組みを広げていく必要があります。

7 子どもの将来推計

(1) 人口の推移と将来推計

矢吹町の人口は、平成31年4月1日現在17,354人で、近年は17,500人を切って微減傾向で推移しています。人口構成では、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は微減し、65歳以上の高齢者人口が増加しています。平成31年の総人口に占める0～14歳は12.7%、15～64歳は57.7%、65歳以上は29.6%となっています。

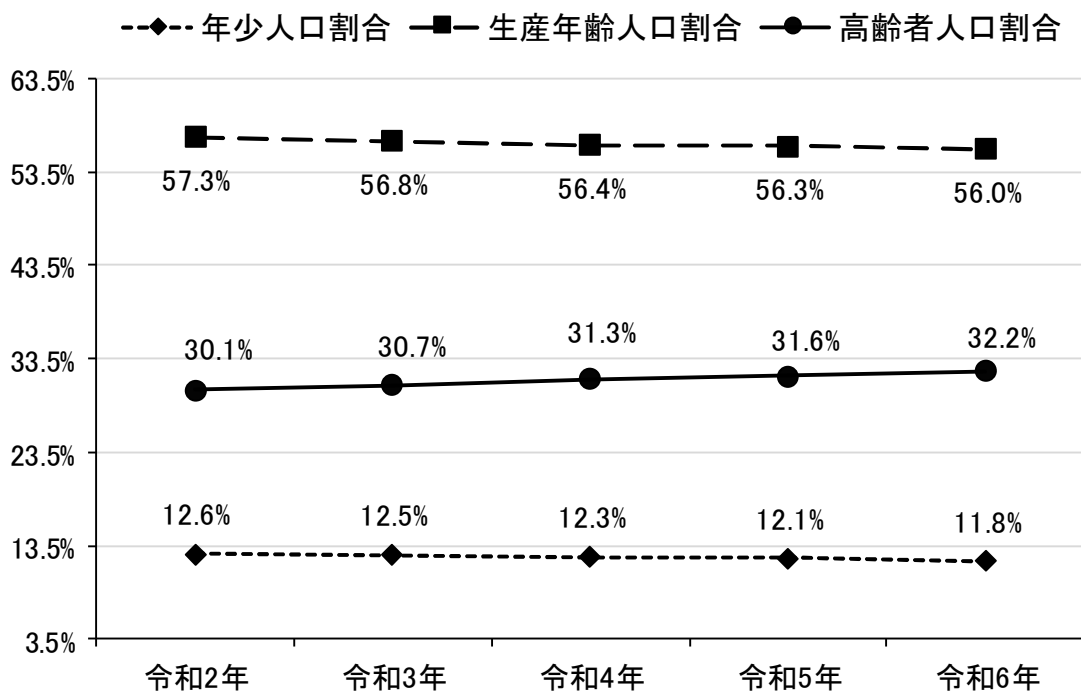
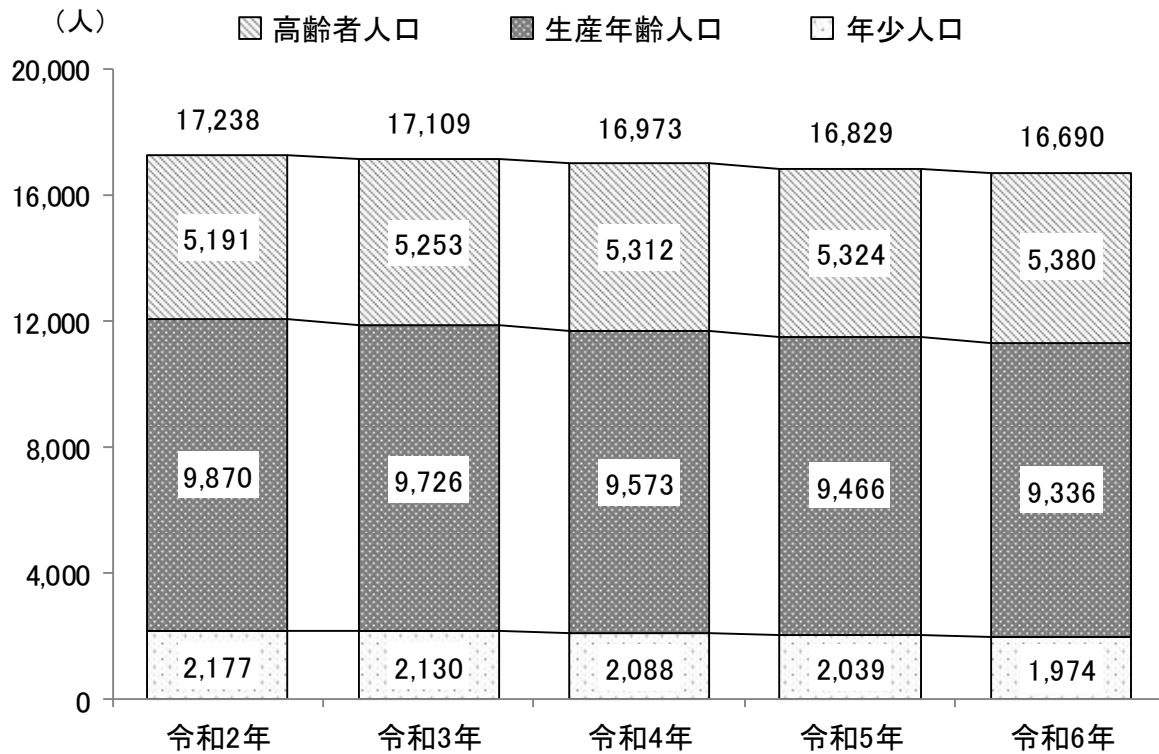
図表 人口の推移



資料：住民基本台帳4月1日現在

今後も微減傾向で推移することが見込まれ、令和6年は16,690人と推計されます。0～14歳、15～64歳が減少し、65歳以上の増加が見込まれており、令和6年の0～14歳は1,974人で、総人口に占める割合は11.8%と見込まれます。

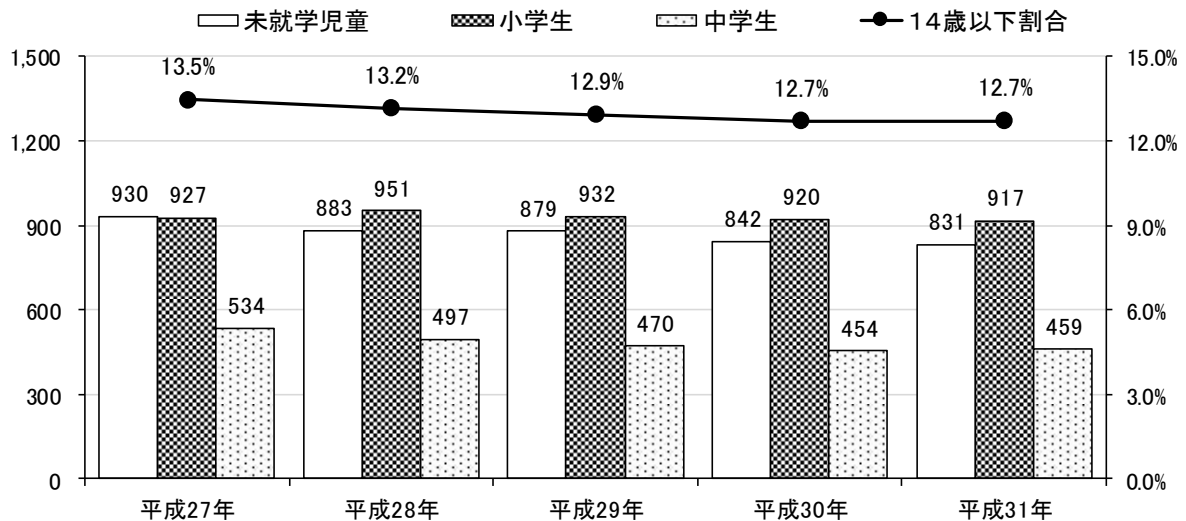
図表 人口推計



(2) 児童数の推移と将来推計

14歳以下の児童人口は、平成31年4月1日現在で2,207人となっており、総人口に占める割合は12.7%となっています。

図表 児童数の推移

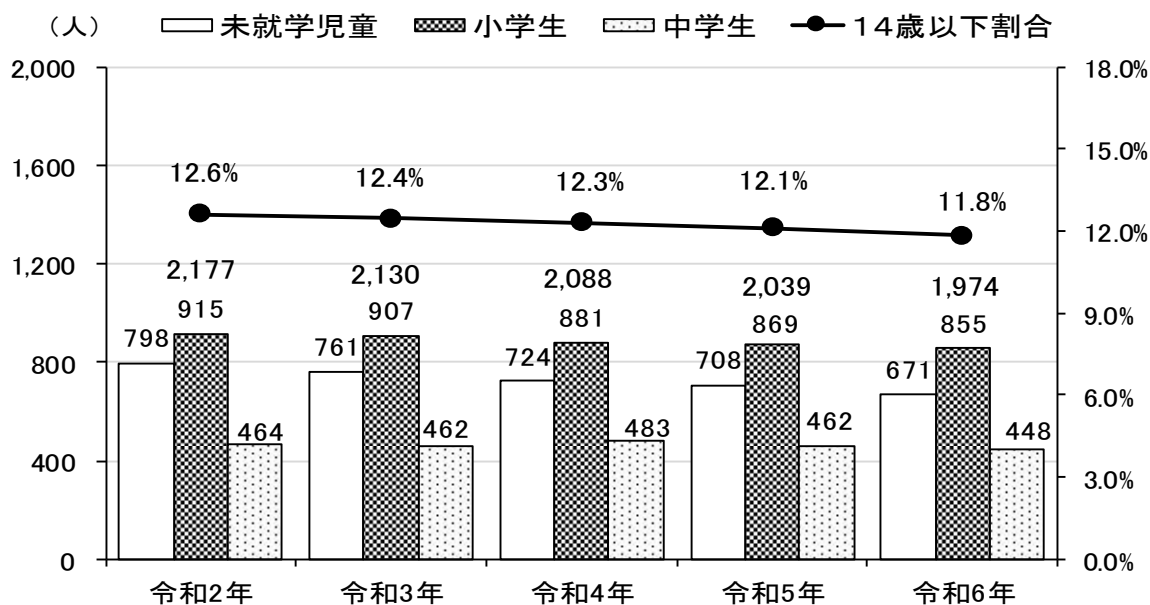


(人)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
0歳	160	138	129	129	114
1歳	149	157	146	121	137
2歳	157	155	156	145	125
0～2歳計	466	450	431	395	376
3歳	156	147	151	151	146
4歳	137	151	148	153	155
5歳	171	135	149	143	154
3～5歳計	464	433	448	447	455
6歳	162	168	133	151	145
7歳	152	162	170	135	150
8歳	152	152	161	170	135
9歳	166	152	153	161	170
10歳	150	166	151	155	161
11歳	145	151	164	148	156
6～11歳計	927	951	932	920	917
12歳	179	144	150	161	148
13歳	174	179	143	150	161
14歳	181	174	177	143	150
12～14歳計	534	497	470	454	459
合計	2,391	2,331	2,281	2,216	2,207

資料:住民基本台帳4月1日現在

児童数を推計すると、14歳以下の児童人口は、令和6年には1,974人、総人口に占める割合は11.8%と見込まれます。

図表 児童数推計



(人)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	122	118	111	107	99
1歳	115	123	119	112	108
2歳	139	116	124	120	114
0～2歳計	376	357	354	339	321
3歳	122	136	113	121	117
4歳	147	123	136	114	121
5歳	153	145	121	134	112
3～5歳計	422	404	370	369	350
6歳	154	153	145	121	134
7歳	146	155	154	146	122
8歳	149	145	154	154	145
9歳	135	149	145	154	155
10歳	170	135	149	145	154
11歳	161	170	134	149	145
6～11歳計	915	907	881	869	855
12歳	155	160	169	133	148
13歳	148	154	160	169	132
14歳	161	148	154	160	168
12～14歳計	464	462	483	462	448
合計	2,177	2,130	2,088	2,039	1,974

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

本計画の基本理念については、子ども・子育て支援法の目的や子ども・子育て支援に関する基本的認識等を踏まえつつ、町として一貫性のある子ども・子育て支援の推進を図るため、「矢吹町次世代育成支援行動計画」の基本理念を継承し、『“いきいきパパ・ママ” “きらきら地域” で育てるやぶきっ子』とします。

子育ては夫婦が等しく関わる共同作業であり、男女の互いの責任であるとの認識を基本としながら、家庭だけでなく職場や地域住民全体が子ども・子育てを支援し、みんなが子どもたちの未来を見守り、育てていくまちを目指します。

“いきいきパパ・ママ” “きらきら地域” で育てるやぶきっ子

2 計画の基本目標

基本理念を踏まえるとともに、社会動向や子育てに関わるサービス提供の現状、町民のニーズなどを整理し、次の5つの基本目標を掲げます。

- 目標1 子どもの人権の尊重と安心・安全な環境づくり
- 目標2 子どもが個性を發揮して心豊かに育つ環境づくり
- 目標3 安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり
- 目標4 親子の笑顔を支える仕事と生活の調和の推進
- 目標5 子どもと子育てを支援する地域づくり



3 施策の体系

次世代育成支援行動計画の施策体系は、次のとおりです。

基本理念

基本目標

施策

いきいきパパ・ママ “きらきら地域” で育てるやぶきっ子

目標 1 子どもの人権の尊重と安心・安全な環境づくり

- 1-1 児童虐待防止対策の充実
- 1-2 障がい児施策の充実
- 1-3 良好な居住環境の確保
- 1-4 安全・安心なまちづくりの推進等
- 1-5 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- 1-6 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- 1-7 子どもの貧困対策

目標 2 子どもが個性を発揮して心豊かに育つ環境づくり

- 2-1 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
- 2-2 学校の教育環境等の整備
- 2-3 家庭や地域の教育力の向上
- 2-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
- 2-5 子どもの居場所づくりの推進

目標 3 安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり

- 3-1 子どもと母親の健康の確保
- 3-2 食育の推進
- 3-3 思春期保健対策の充実
- 3-4 小児医療の充実

目標 4 親子の笑顔を支える仕事と生活の調和の推進

- 4-1 働きやすい職場環境づくりと就労支援

目標 5 子どもと子育てを支援する地域づくり

- 5-1 保育園・幼稚園のサービスの充実
- 5-2 地域における子育て支援サービスの充実
- 5-3 子どもの健全育成・体験活動の推進
- 5-4 高齢者との交流促進
- 5-5 子育て家庭の経済的負担等の軽減

第3章 目標実現のための施策（次世代育成支援行動計画）

目標1 子どもの人権の尊重と安心・安全な環境づくり

1-1 児童虐待防止対策の充実

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	矢吹町要保護児童対策地域協議会	矢吹町要保護児童対策地域協議会の各構成機関が専門性を活かし、連携して児童虐待の予防、早期発見、発生後の迅速かつ適切な対応を行います。児童虐待の早期発見、早期対応を図れるよう、ケース検討や研修を行っていきます。	代表者会議2回 実務者会議4回 定例連絡会議4回 研修会3回 個別ケース会議5回	要保護児童対策地域協議会において、代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会の実施に加え、庁内の関係課や関係機関との連携を円滑に行い、活動の推進に取り組みます。	子育て支援課
2	【新規】子ども家庭総合支援拠点	子どもがいる家庭の悩みの相談、虐待の情報収集に加えて児童相談所や福祉機関との連絡調整等を担います。		令和4年度までの設置に向けて計画的に進めます。	子育て支援課

1-2 障がい児施策の充実

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	障がい児家庭訪問事業	障がいを持つ子の家庭へ訪問し、療育相談や指導を行います。	家庭訪問による療育相談・指導、及び必要に応じて適切な関係機関への紹介等を行いました。 【訪問実績】実数20件、延べ22件	自立支援等の福祉サービスの情報提供や相談支援アドバイザー等の関係機関と連携を図りながら、引き続き事業を実施します。	保健福祉課
2	就学指導審議会	特別な支援を必要とする（心身に何らかの障がいを有する）児童生徒の就学について、矢吹町就学指導審議会を設置し適切な指導助言や教育相談を行います。	審議会2回 追加審議1回 審議件数30件	引き続き事業を実施します。	教育振興課
3	障がい児保育事業	保育園・幼稚園・こども園への障がい児の受け入れについては、集団保育が可能な子どもを中心にできるかぎり受け入れています。このため、安全で適正な教育・保育環境の整備を行うとともに、適切な職員の配置や施設面の整備を図ります。	町立幼稚園の障がい児加配保育士 幼稚園：6名	特別な支援を要する児童が年々増加傾向にあり、加配の人員確保等を検討します。	子育て支援課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
4	特別支援教育	LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥/多動性障がい)、高機能自閉症を含め一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行います。	支援員を配置 小学校10名 中学校1名 特別支援教育担当者研修会 2回	学習補助や特別な支援を要する児童が年々増加傾向にあり、支援員の人員確保等を検討します。	教育振興課
5	特別児童扶養手当・育成医療等の給付	身体または、精神に障がいのある20歳未満の児童を監護・養育している人に支給しています。 18歳未満の児童で、身体に障がいがあり、現在の状態をそのままにすると身体に障がいを残すと認められる場合で、手術などにより確実な治療が期待できる際に必要な医療費の一部を負担しています。	受給者数49名	引き続き事業を実施します。	保健福祉課
6	障がい児福祉手当	在宅の20歳未満の重度障がい児に対して、負担軽減の一助として手当ての支給を行います。	受給者数4名	引き続き事業を実施します。	保健福祉課
7	障がい児福祉サービス	全ての障がい児が個人として尊重され、必要な日常生活または社会生活を営むことができるように児童福祉法に基づく障がい児支援を実施しています。	・受給者 児童発達支援13名 放課後等デイサービス14名 保育園等訪問支援2名 障害児相談支援28名	引き続き事業を実施します。	保健福祉課
8	軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費助成	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度及び中等度の難聴児の補聴器購入費等の一部を助成することにより、言語の取得、教育等における健全な発育の支援を行います。	助成件数2件	引き続き事業を実施します。	保健福祉課

1-3 良好な居住環境の確保

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	住宅地及び住宅の供給	町ではこれまで積極的に宅地分譲を行い、良質な住宅地の供給を行っています。	これまで分譲した宅地の維持管理を行いました。	引き続き事業を実施します。	都市整備課
2	若者定住促進助成事業	町内に住宅を取得した若者夫婦に対し助成金を交付する制度です。	・合計33世帯 町内居住17世帯 町外からの転入16世帯	引き続き事業を実施します。	都市整備課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
3	公園施設の整備、安全確保	公園施設については、常に巡回点検等を行い、適正な維持管理と施設の安全確保に努めています。	長寿命化計画に基づき、大池公園の護岸更新工事を実施し、来園者の安全確保に努めました。 また、大池公園のちびっ子広場の園路整備を行い、利用しやすい園路に整備しました。	長寿命化計画に基づいた遊具や施設の更新、維持管理に努めます。また、指定管理者制度を継続し、地元住民から率先して維持管理ができる体制を促進します。	都市整備課



1-4 安全・安心なまちづくりの推進等

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	街路灯の整備	街路灯は100mに1箇所を基準として毎年設置を進めています。 また、寿命が長く消費電力の少ないLED(発光ダイオード)を採用し、省エネ化を図っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・新設31箇所 ・蛍光灯からLEDへの取り換え5箇所 	引き続き事業を実施します。	都市整備課
2	道路の整備	安全に安心して通行できる自転車・歩行車道の整備について、各小中学校周辺や主要道路を中心に整備を推進しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・三神小学校の通学路となっている神田西線の歩道整備(L=118.0m)を実施しました。 ・矢吹小学校の通学路となっている館沢田内線の全体設計業務(L=268.0m)を実施しました。 ・矢吹小学校、善郷小学校、矢吹中学校の通学路となっている一本木29号線の踏切幅測量調査設計を実施しました。 	主要路線の拡幅と同時に歩道整備に取り組みます。	都市整備課
3	道路や交通安全施設の整備	ガードレールの設置、区画線整備、街路灯・カーブミラーの設置、道路維持工事、除草・清掃を実施しています。	交通安全に支障をきたす箇所について、区画線整備及び減速の注意喚起表示等の適切な施工を行いました。	引き続き事業を実施します。	都市整備課
4	公共施設等の整備	集会施設(地区公民館)を対象に、集会施設内外のスロープ設置、公共下水道・集落排水施設への接続又は合併浄化槽への排水施設改修化等を推進しています。 また、子育て世帯が安心して利用できるよう公共施設においてトイレ、ベビーベッド、授乳室等の整備に努めています。	新町公園以外のトイレについてバリアフリー化を検討しました。	今後、公園のトイレについてバリアフリー化を検討します。	都市整備課
			集会施設内外のスロープを、新たに1箇所(27施設設置、7施設未設置)設置しました。また、子育てサークルなど子育て世代の団体が利用を希望する場合の施設の貸出しを行いました。 なお、オムツ交換台、ベビーベッド、授乳室などは、集会施設を管理する行政区からのニーズを踏まえながら、整備を検討しました。	引き続き事業を実施します。	まちづくり推進課

1-5 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	交通事故防止ポスターコンクール	交通事故防止の啓蒙を図るため、各小学校を通して5・6年生にポスター制作をお願いし、校内選考後の作品展示と優秀作品(特選・金賞・佳作)について表彰式を実施しています。	矢吹小15点、善郷小20点、中畑小10点、三神小10点の計55点の作品展があり、2月に中央公民館に展示しました。	学校との連携を図りながら事業の充実に取り組みます。	教育振興課
2	交通安全教室	矢吹町交通安全母の会や矢吹自動車学校などの協力により、保育園・幼稚園や小学校などにおいて、子どもの交通事故防止のための交通安全教室と、保護者に交通安全意識を高めてもらうための親子交通安全教室を実施しています。	各学校において、模擬信号機や紙芝居などを利用してわかりやすい指導を行いました。	関係機関との連携を図りながら事業の充実に取り組みます。	教育振興課

1-6 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	子ども見守り隊活動	子どもを犯罪から守るために、学校区ごとに地域住民が自主的に「子ども見守り隊」を組織し、毎日小学生の登下校時に子どもたちを見守る活動を行っています。	登録者230名 各学区ごとに子ども安全見守り隊を組織し、登下校時の子ども達の安全確保に取り組みました。	地域住民の意識の向上を図りつつ、引き続き、事業の継続に取り組みます。	教育振興課
2	社会を明るくする運動	人権週間や法の日に因み、人権擁護委員や保護司により駅周辺等において「社会を明るくする運動」を実施し、啓発活動を展開しています。	保護司によりJR矢吹駅で啓発活動を実施しました。 人権擁護委員により社会福祉施設及び企業を訪問し、社会を明るくする運動の推進を図りました。	今後も人権週間や法の日に因み、人権擁護委員や保護司により駅周辺等において「社会を明るくする運動」を実施し、啓発活動を展開していきます。	保健福祉課
3	学校安全教育の推進	園児・児童生徒の安全確保のため、小中学校において、危機管理マニュアルを作成し、校内体制や校外(地域、警察等)との連携体制を整備しています。	各学校において、安全な避難の仕方の訓練、防犯訓練を実施しました。	学校防災計画を生かした、学校、地域、警察との連携体制の充実を図り、点検訓練を実施し、安全教育の推進に努めていきます。	教育振興課
4	子ども110番の家事業	子ども110番の家は、商店や常時家族の誰かが在宅している家などが指定されており、子どもが避難してきたときに、その子どもを保護し、直ちに警察に110番通報する役割を担っています。	指定数 矢吹小学区55戸 善郷小学区23戸 中畑小学区42戸 三神小学区37戸	日中も在宅している個人の協力者の確保に努め、110番の家事業を全町に拡大し取り組んでいきます。	教育振興課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
5	合同防犯パトロール	交通安全活動団体及び防犯活動団体それぞれの活動枠を越えて協力連携を図り、一体となった幅広い活動展開により「安全・安心のまちづくり」の推進に取り組みます。	合同防犯パトロールを7回実施しました。	関係団体と連携し定期的な活動を継続して実施します。	まちづくり推進課

1-7 子どもの貧困対策

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	矢吹町の未来を担う子ども応援計画	育った環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長していける社会の実現に向け、矢吹町の未来を担う子どもを応援し子どもの貧困対策を総合的に推進します。	子育て支援及び次世代育成支援に係る事業に取り組みました。	計画を更新し、引き続き各種事業に取り組みます。	子育て支援課

目標2 子どもが個性を発揮して心豊かに育つ環境づくり

2-1 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	学力向上対策事業	学校図書館司書の配置・学力向上推進支援会議(幼小中連携と、光南高校との中高連携による取り組みにより、町立小中学生全体の基礎学力を向上)・つなぐ教育に力をいれて、家庭での学習習慣、望ましい生活習慣(ノーメディアデー)の確立・学校訪問等(全幼保小中)・学力向上授業交流会などを実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問等全幼保小中(36回) ・学力向上推進会議(2回) ・学力向上授業交流会(6回) ・つなぐ教育推進部会(5回) ・矢吹町さわやか教員研修(3回) ・学校司書の資格・養成の在り方等(2回) ・全国学力学習状況調査(1回) ・標準学力テスト(1回) 	学校間の連携により、基礎学力向上のための授業研究会、情報の共有の場の提供に努め学力向上を目指して取り組みます。	教育振興課
2	小学6年生夏季講習会	町内の幼稚園、小学校、中学校で矢吹町基礎学力向上推進支援会議を組織し、児童生徒の基礎学力向上についての具体的な方策(授業研究会・校種間のスムーズな連携・教育講演会・学力実態調査等)について協議し実践しています。児童生徒の指導については、今後、より一層個に応じた指導の充実が必要となり指導方法の研究や学校種間の連携が必要となっています。	小学校6年生夏季講習会(7月、参加者:各小学校計140名) 実施内容:1日4コマで自己申請した習熟度別コースに分かれ国語・算数を受講	引き続き事業を実施します。	教育振興課
3	地域の教育力を活用した教育支援事業	各学校の創意工夫により校外での体験学習や地域の人々の参加による学習を実施しています。また、中学校の部活動においても専門的な知識や経験のある方に指導を依頼しています。	中学校部活動指導員2名 (吹奏楽部、野球部)	地域の協力、参加をいただきながら学習し、開かれた学校を目指して取り組みます。	教育振興課
4	スクールカウンセラーの活用事業	外部の専門家の協力を得て学校における教育相談体制の充実を図っています。	相談件数 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園178件 ・小学校児童273件 ・保護者・教諭378件 ・中学校生徒108件 ・保護者・教諭144件 	スクールカウンセラーの活用が、子どもの心の安定を図り、学校の安定、授業の安定につながるよう取り組みます。	教育振興課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
5	適応指導教室	不登校状態にある児童生徒に対して、教育相談や学習指導、生活指導を実施し、生活のリズムを改善するとともに学校復帰のための支援を行っています。	通級児童生徒 中学生2名(男子1名、 女子1名)	適応教室指導員と生徒に関わる教員の連携を図ります。	教育振興課
6	英検・漢検・数検の受験費補助	中学生に各種検定試験の受験料を全額補助しています。	検定試験受験人数 英語検定392人 数学検定70人 漢字検定108人	各種検定試験の受験に向けて学習することにより基礎学力の向上を図ります。	教育振興課
7	矢吹こども読書100選パンフレット配布	児童生徒の読書活動を支援するため、「子どもたちが読書に親しむ町やぶき」を目指して、幼児向け、小学校低学年・中学年・高学年向け、中学生向けの親が子どもに読ませたい本、友達に薦めたい本を選考し、子どもたちが主体的に読書活動に取り組めるよう、書籍を紹介したパンフレットを作成しています。	子ども読書100選表彰者数 1学期66名 2学期151名 3学期226名	読書習慣を築くことにより、本を読む楽しさ、読書に親しむこと、自ら学ぶ意欲を育てます。	教育振興課
8	特色ある子ども教育推進事業	小中学校による、体力向上、読書推進、体験学習、部活動支援、地域交流事業などに活用する交付金を助成しています。	矢吹小：大堀相馬焼の体験活動 24万円 善郷小：学校図書の充実、読み聞かせ会 36万円 中畑小：体力向上、俳句、語り部授業 20万円 三神小：学校図書の充実、スタンプラリー 20万円 矢吹中：タブレット導入、音楽の表現力向上 50万円	今後、各学校の実状にあわせた特色ある教育の推進を図ります。	教育振興課
9	児童生徒サポート連絡会議	保健師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、幼稚園、保育園、小中学校が連携し0歳から義務教育修了まで、支援を要する子どもたちを継続的にサポートする体制づくりを行っています。	児童生徒サポート連絡協議会(2回) SCSSW 研修会(4回) ・参加者 1回目30名 2回目30名	引き続き、事業の継続に取り組めます。	教育振興課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
10	青少年児童サポート事業	ひきこもり、不登校等の問題を抱える児童生徒や青少年に対し、進学や就職へ向けての支援を関係機関の協力を得ながら進める活動を行います。	青少年サポート会議(3回) 対象者(中学校卒業7名、中学生10名)	引き続き、事業の継続に取り組みます。	教育振興課
11	外国人指導助手招致事業	2名のALT(外国人指導助手)を配置し、児童生徒の英語力向上に努めます。小学校の外国語活動・国際交流について、統一したカリキュラムを導入します。	ALT2名を町内の町立幼稚園、保育園、小学校、中学校に配置しました。 幼稚園33回 保育園12回 小学校269回 中学校64回	平成31年度に小学校において外国語が教科化するにあたり、カリキュラムの作成など学校の教員と連携を図り取り組みます。	教育振興課
12	中学生海外派遣事業	町の将来を担う子どもたちが、早い時期から国際感覚を身につける体験をするため、中学2年生を対象に希望者を募り、オーストラリア海外派遣事業を実施しています。	参加者 男子16名、女子18名の計34名 中学校2年生を派遣し、7日間の日程で3泊4日のホームステイを中心とした研修を実施しました。	引き続き、事業の継続に取り組みます。	教育振興課
13	子ども議会開催事業	各小学校の6年生を対象に、議会活動の広報広聴をはじめ、総合的な学習時間として議場を利用した模擬議会を開催しています。各学校には代表議員の選出、一般質問の作成、報告書の作成、リハーサル等の参加など協力依頼し実施しています。	各小学校の6年生141人が子ども議員または傍聴人として参加しました。20人の子ども議員のうち8人の議員から町政、教育行政への一般質問がありました。	引き続き、事業の継続に取り組みます。	教育振興課

2-2 学校の教育環境等の整備

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	【新規】 コミュニティ・スクール推進事業	学校運営基本方針の承認や教育活動への意見など、保護者や地域住民により構成される学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校として、よりよい学校づくりに取り組みます。		学校運営協議会議を全ての町立幼小中学校(5校4園)に設置し、地域とともにある学校として、よりよい学校づくりに取り組みます。	教育振興課
2	学校教育ボランティア	学校教育ボランティアを広く町民から募集し、地域の人材や教育力を学校教育の場に生かし「開かれた学校」はもとより、学校・家庭・地域が一体となった学校支援体制を目指しています。	登録状況 個人11名 団体13団体(58名)	地域力を生かした子どもたちへの支援を目指します。	教育振興課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
3	教育ボランティア活用事業	小中学校、幼稚園において、授業や総合的な学習の時間における体験活動などに登録ボランティアを活用し、児童生徒教育の一助とします。	利用実績 幼稚園保育園40件 小学校24件 中学校10件	地域力を生かした子どもたちへの支援を目指します。	教育振興課
4	スクールソーシャルワーカー派遣事業	スクールソーシャルワーカーを各校へ派遣し、地域、家庭、学校及び関係機関の連絡・仲介・調整を行い、社会福祉的側面からの専門的援助技術を用いた支援の充実を図るとともに、カウンセラーとの連携により児童生徒の心のケアを適切かつ効果的に行うことで、町全体の児童生徒の総合的な課題解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー配置数1名(週2日) 支援対象児童生徒数290人 訪問活動回数405回(延べ) ケース会議118回 連携した関係機関等245件(延べ) 連携した校内の教職員等448人(延べ)	子どもたちへの支援を継続します。	教育振興課

2-3 家庭や地域の教育力の向上

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	文化講演会	農・商工業、交通安全母の会などの女性団体で組織する女性団体連絡協議会との共催で、女性の意識向上や青少年の健全育成に関する講演会を開催しています。	演題 「笑顔が増える、自分育て・人育て」(12月、参加者:約200名)	今後、さらに拡大するよう、女性団体会員以外の参加についても協議して参ります。	教育振興課
2	婦人学級	各地域の婦人が教養を身につけ、学びながら、相互の親睦を深めることを目的に、文化活動や各種手芸など分野ごとに11の学級に分けて婦人学級を行っています。	各地区開閉講式、年1回研修旅行、各種事業を実施しました。	各地区婦人学級活動支援を行います。	教育振興課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
3	幼稚園教育講演会	幼稚園PTAを対象に、子どもの養育全般に関して各界の講師による講演会を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・矢吹幼稚園 「ピアノのリズムに合わせて体を動かしましょう」の内容で講師を招き実施しました。 ・中央幼稚園 教育講演会「コンサート森の音楽会」の題目で出演者「二期会ストロベリーピーチ」を招き、親子で楽しむコンサートを実施しました。 ・中畑幼稚園 善郷小学校栄養士を招き「子どもの健やかな成長を願って」の題目で食育指導を交えた講演会を実施しました。 ・三神幼稚園 「何でも食べる元気な子」の題目で、管理栄養士を招き、親子で簡単にできるクッキングを行いました。 	引き続き事業を実施します。	子育て支援課

2-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	青少年健全育成推進協議会活動の活性化	小学校単位に設置されている青少年健全育成推進協議会は、学校との連携のもとで危険箇所の点検、巡回指導、スキー教室などの地域行事への協力など、青少年の健全育成に大きな役割を果たしています。	第11回矢吹町少年の主張大会 8月18日(土) 会場:文化センター大ホール	今後、さらに拡大するよう学校と各地区協議会との連携・協力を努めます。	教育振興課

2-5 子どもの居場所づくりの推進

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	放課後児童クラブ	放課後における児童の健全育成のため、保護者が仕事の関係で昼間家庭にいない小学生の児童を対象に、小学校の空き教室等を利用して町内4小学校区において放課後児童クラブを開設し、遊びや生活の場を提供しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児童数 245人 (H30.4.1時点) ・利用時間 ①通常: 下校～18:00 (月～金)、延長利用(18:00～18:30) ②長期休暇、振替休日: 7:40～18:00 (月～金) *延長利用あり ③土曜開所: 8:00～16:00 (月1回、利用希望者がいない場合はなし) 	利用内容(利用時間延長)の充実を図り、引き続き、事業に取り組みます。	子育て支援課

目標3 安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり

3-1 子どもと母親の健康の確保

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	妊娠届・母子手帳交付	妊娠届の提出の際に母子健康手帳の交付を行っています。	母子手帳交付数 107件	原則本人交付として、交付時に妊娠中の生活や現在の体調の把握を行い、保健指導を実施します。	保健福祉課
2	妊婦健康診査	妊婦の健康診査費用として、妊婦一人につき15回以内で補助し、健康な出産ができるよう支援しています。また、妊娠中の過ごし方や栄養指導を行い、安心して出産できるよう支援しています。	対象者への助成 助成金額136,730円を上限 受診券交付数126件 (転入者19名を含む)	妊婦健康診査の健診内容の充実を図りながら、引き続き事業を実施します。	保健福祉課
3	矢吹町乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師・助産師・看護師・母子保健推進員等が訪問し、親子の心身の状況や養育環境の把握を行うとともに、さまざまな不安や悩みを聞くことにより、子育て支援に関する情報提供や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスを提供しています。	主に生後1か月～2か月までの間に訪問を実施 訪問実施数114名(対象者114名) 【訪問実施数】 保健師44名 助産師25名 母子保健推進員45名	里帰り等で新生児(出生後28日以内)の時期に訪問できることは少ないが、在宅助産師も導入し、早期に訪問できるように努めていきます。また、低出生体重児の訪問についても医療機関等と連携しながら、訪問を実施します。	保健福祉課
4	乳幼児健康診査	疾病の早期発見のため4か月児、1歳6か月児、3歳児に年6回健康診査を実施し、1歳6か月児、3歳児には歯科健診もあわせて実施しています。また、各健診時に育児不安の解消のための相談を行っています。	・4か月児健診 年6回 127名(対象127名)受診率100% ・1歳6か月児健診 年6回 133名(対象140名)受診率95% ・3歳児健診 年6回 137名(対象140名)受診率97.9%	疾病の早期発見・育児不安の解消に加え、発達障がい児の早期発見・むし歯対策に重点を置き、引き続き事業を実施します。	保健福祉課
5	幼児健康相談	1歳児相談、2歳児相談を行い、むし歯予防、発達、育児相談を実施しています。	1歳児 年6回 129名(対象141名)受診率91.0% 2歳児 年6回 138名(対象141名)受診率91.0%	むし歯対策や療育が必要な児童については、早期に療育につなげられるよう努めます。	保健福祉課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
6	訪問指導	妊産婦や乳幼児のいる家庭を保健師・栄養士などが訪問し育児指導や栄養指導を行っています。また、初産婦に対しては産後うつ病についての指導を行っています。	育児相談訪問実施数24件	相談内容が複雑化しているため、関係機関との連携を図りながら、関係施策と合わせた対応を行います。	保健福祉課
7	新生児・未熟児訪問指導	初産、未熟児の母親に対し家庭訪問の場で育児指導を行い、安心して子育てができるよう支援しています。	訪問指導実施数20名(実数)	在宅助産師や看護師も導入し、里帰り出産等で新生児(出生後28日以内)の時期に訪問できるように努めています。低出生体重児についても関係機関と連携しながら、訪問を実施します。	保健福祉課
8	養育支援訪問指導	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、適切な養育が行えるよう支援しています。	訪問指導実施数7名(実数)	自立支援等の福祉サービスの情報提供や相談支援アドバイザー等の関係機関と連携を図りながら、引き続き事業を実施します。	保健福祉課
9	幼児歯科強化事業	1歳～3歳児を対象に、歯科医師・歯科衛生士・保健師により歯科クリニック(フッ素塗布、ブラッシング指導、シュガーコントロール)を行っています。	各健診・相談、歯科クリニック内でのフッ素塗布を実施しました。実施者数 延べ286名	歯科医療機関と協議を図り、よりフッ素塗布の効果がでてくるように事業改善に努めます。また、実施率向上のため実施歯科医療機関数を増やすなど住民の方の受けやすい環境づくりを行います。	保健福祉課
10	歯科食育出前講座(むし歯予防出前講座)	保育園、幼稚園、小学校、中学校で歯科衛生士によるむし歯予防のためにブラッシング指導、シュガーコントロール指導等の講座を開催しています。	やぶきっ子の健康を考える連絡会内の事業にて実施しました。年26回1,264名	講座も定着し、学校と歯科衛生士の連携も図られてきているため、内容の充実を図りながら、継続します。	保健福祉課
11	予防接種事業	乳幼児についてはポリオ、三種混合、麻しん、風しん、日本脳炎・ヒブ・肺炎球菌の予防接種を行っています。児童生徒については二種混合、日本脳炎・子宮頸がんの予防接種を行っています。予防接種の徹底を図るため、学校との連携、日程表配布等を行っています。	(個別接種) ・ヒブ 477名 ・小児用肺炎球菌 491名 ・B型肝炎 361名 ・四種混合 505名 ・BCG 127名 ・水痘 244名 ・麻しん風しん 252名 ・日本脳炎 567名 ・二種混合 114名 ・子宮頸がん 2名(接種勧奨見合わせ)	引き続き、事業を継続します。	保健福祉課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
12	健康相談・育児相談	妊娠・出産・育児・予防接種・食事などの健康や病気・障がいに関する健康相談を乳幼児健康診査時に行っています。また、電話による相談も行っています。	・電話相談 180件 ・来所相談 25件	引き続き、事業を継続します。	保健福祉課
13	すくすく教室	郡内の保健師・県保健福祉関係機関と連携して、支援が必要な子どもに対して、遊びを通して発達を促す保育指導や保護者への支援を行っています。また、臨床心理士の相談や母親同士のグループワークを充実させ、安心して育児ができるよう支援しています。	西白河郡4町村での合同開催 ・すくすく教室(泉崎村保健福祉センター等で実施) 年10回 対象者5名、参加者延べ25名 ・発達相談会(泉崎村保健福祉センターにて実施) 年6回 対象者3名、参加者 延べ3名	事業メニューの充実を図りながら、引き続き事業を実施します。	保健福祉課
14	民生児童委員活動	民生児童委員は身近な相談役として、母子家庭をはじめ要援護家庭などをまわりさまざまな福祉相談を行っているとともに、関係機関との連絡調整役として活動しています。	福祉関係の様々な相談を受け、その内容に応じた関係機関との連絡調整を行いました。要保護児童に対して主任児童委員を中心に家庭訪問を実施しました。	今後も、身近な相談役として要援護家庭の相談を受け、関係機関との連絡調整を行います。また、主任児童委員を中心に要保護児童に対しての家庭訪問を実施します。	保健福祉課
15	おやこあそびのひろば	就園前の乳幼児と保護者を対象に、保健福祉センターでふれあいあそび、グループミーティングを通して育児支援・発達支援を行い、子どもたちの健やかな発達と、母親たちの仲間づくりを行っています。	NPO法人ハートフルハート未来を育む会からのスタッフの派遣にて実施 年24回 登録者数 57名 延べ参加者数461名 (内 子:242名、母:219名)	引き続き、事業を継続します。	保健福祉課
16	ガラスバッジ線量計貸し出し事業	全町民を対象にガラスバッジ線量計の貸し出しを行い、放射線量に対する不安の軽減を図ります。	町内の施設(保育園・幼稚園・小中学校)に在籍する子供及び配布希望の乳幼児、妊婦、高校生以上の住民に対しガラスバッジ線量計による放射線測定を実施しております。 【7月～9月】64件	引き続き、事業を継続します。	保健福祉課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
17	ホールボディカウンターによる内部被ばく検査事業	生後7か月児以上の町民を対象に検査を実施しています。日常生活の中で食事等を通じて体内に取り込まれた放射性物質の量を測定する事業です。この事業により放射線量に対する不安の軽減を図ります。	町で希望者を募集・取りまとめし、白河厚生総合病院で受診しました。 受診者11名	引き続き、事業を継続します。	保健福祉課
18	マタニティー＆赤ちゃん教室	妊娠や出産、産後の体の変化に対する正しい知識の普及を図ります。また、妊婦・母親・赤ちゃん同士の交流の場を提供することで妊娠や出産、育児の不安解消を図り、安心して妊娠中の生活、出産、産後の育児ができるように支援します。	年4回 参加者【赤ちゃん】35名	妊娠・出産・育児に関する情報を提供し、出産を控えた妊婦の不安を解消するよう継続して事業を実施します。	保健福祉課
19	養育医療給付	身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担する制度です。医療費は、世帯の所得税額に応じて一部自己負担となります。	受給者7名 支払金額1,302,948円	引き続き、実施します。	子育て支援課

3-2 食育の推進

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	やぶきっ子の健康を考える連絡会の充実	子どもの生活習慣病予防を図るため、家庭教育・学校保健・地域保健等の連携を充実させ、小児医療から生涯にわたる健康づくりを推進しています。	・連絡会 年2回(4月、1月)	養護教諭と事業内容を見直し、小中学校・幼稚園・保育園と連携を図り、やぶきっ子健康づくり事業を実施します。	保健福祉課
2	学校給食を活用した「食育」の推進	子どもたちが将来にわたって健康に生活していけるようにするために、学校給食を通じて子どもたちに対する食に関する指導を充実し、地産地消の検討、望ましい食習慣の形成を促しています。	各学校において、担任及び学校栄養士等により食育を実施しました。	子どもたちが健やかに成長するための食育指導の充実に努めていきます。	教育振興課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
3	幼稚園における「食育」の推進	子どもたちの五感を豊かに育み、食べる力を養うため、野菜栽培(苗植・草とり・収穫)、簡単調理(包丁・ピーラーを使う)、食に関係する昔からの行事(餅つきなど)を体験する中で、食育の指導を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・矢吹幼稚園 野菜の栽培・収穫・調理・食する体験や、三要素の食育指導にあたりました。また、講師を迎えて親子クッキングを実施しました。 ・中央幼稚園 さつまいも・きゅうり・トマト・ナスなどの野菜の栽培を実施しました。餅つき体験、豚汁調理体験、会食を行いました。 ・中畑幼稚園 地域ボランティアのおばあちゃん達との野菜作りや、その野菜を収穫、調理、会食することで、みんなで食べる楽しさやおいしさを体験する食育を実施しました。 <p>町の食育出前講座を活用し、学年に合わせた食育指導を実施しました。教育講演会でも、保護者向けに、食育指導を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三神幼稚園 食育に関する教育講演会を行い親子での簡単な調理をしたり、幼稚園で収穫した野菜をみそ汁にして食べたりして、食育推進に努めました。 	引き続き事業を実施します。	子育て支援課



3-3 思春期保健対策の充実

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	思春期セミナー	命を扱う現場の専門家から発達段階を考慮した正しい知識を得ながら、命の大切さや親子の絆の再確認と性の問題とともに話し合い、望ましい人間関係を培うことを目的に実施しています。	町内各小・中学校・高等学校で全8回実施 参加者 小・中学校 641名 保護者 280名 高等学校 135名	中学校の養護教諭や教職員と連携を図り、引き続き事業を実施します。	保健福祉課
			町内各小・中学校において命を扱う現場の専門家(助産師)から「命の授業」「思春期セミナー」として命の大切さや親子の絆、性の問題について授業を実施しました。	知識の普及と命の大切さについて考える授業に取り組んでいきます。	教育振興課
2	タバコや薬物の害に対する教室	小学校では教育課程の中に防煙教育を位置づけ、中学校においても学級活動に防煙教育を取入れ、専門家による講演会等を実施しています。 また、近年問題になっている薬物についても、同様に啓発を行っています。	・薬物乱用防止教室を開催、中学校校 ・その他、教育計画により、喫煙・飲酒・薬物乱用の害について、担任及び養護教諭が指導しました。	引き続き、事業の継続に取り組みます。	教育振興課

3-4 小児医療の充実

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	こども医療費助成	0歳から18歳に達した後の最初の3月31日までの者の医療費を助成することにより、乳幼児・児童の疾病の早期発見及び早期治療を促進し健康の保持・増進を図ります。	対象者への助成 助成件数29,120件 支出額64,328,016円	引き続き、子ども医療費を適正に助成します。	子育て支援課
2	小児医療の充実	夜間、土日に診察できる医療体制の充実に努め、休日救急当番医や小児医療施設の所在などを町のホームページやチラシ配布、広報掲載で周知しています。	白河厚生総合病院の協力を得て実施しました。 【平日夜間】 45名 【休日】 459名	引き続きホームページ及び広報等を活用し情報提供に努めます。	保健福祉課

目標4 親子の笑顔を支える仕事と生活の調和の推進

4-1 働きやすい職場環境づくりと就労支援

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	各種法制度の普及・啓発	仕事と家庭生活の両立に向けて、各種法制度の啓発活動や仕事と家庭の両立のための働きやすい職場環境づくりに向けて企業への啓発活動を進めています。	関係機関からのパンフレット等を役場カウンターに設置するとともに、広報やぶき等に掲載し、企業に周知しました。	企業側が取り組みをした際のメリット等について、啓発に努めます。	産業振興課
2	求人情報の提供	求人情報を広く周知し就労を支援するため、ハローワーク求人情報を役場及びホームページに掲載し、どちらも週1回更新しています。また、町の無料職業紹介所において、ハローワークや労働関係機関との連携により情報提供の充実に努め、町民及び子育て家庭の就職を支援しています。	毎週、ハローワークや企業からの求人情報について、役場カウンターへ設置しました。また町ホームページへ掲載しました。	県内及び白河管内の求人倍率は好調ですが、互いが希望する職種等、求職と求人のアンマッチが生じており、その解消へ向けた取り組みに努めます。	産業振興課



目標5 子どもと子育てを支援する地域づくり

5-1 保育園・幼稚園のサービスの充実

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	保育園での延長保育事業	保育園・こども園において、早朝の延長と夕方の延長保育を実施しています。	早期利用・延長保育については、随時受け入れを行いました。 通年利用者 0名 随時利用者 131名	引き続き、事業実施に取り組みます。	子育て支援課
2	幼稚園での預かり保育事業	通常の教育時間を超えて、預かり保育を実施しています。	・4園で実施 ・朝7:30～8:30、午後降園～18:00、18:00～18:30までの預かり保育を実施しました。 ・年間利用者109人	引き続き、事業実施に取り組みます。	子育て支援課
3	幼稚園の保護者交流の推進	幼稚園の保護者同士が交流し、親睦を深めながら幼稚園教育への関心を高めていくために、園児たちとのふれあいの機会を設けたり、さまざまな保護者のサークル活動を支援しています。	・矢吹幼稚園 保育参観後の懇談会、ドラえもん(父親)の会主催の夏祭り・運動会手伝い・餅つき手伝いなどを通して交流を深めました。 ・中央幼稚園 学級懇談会・ウルトラの会(父親の会)主催の夏祭り・運動会手伝い・餅つき手伝い等で、交流を深めました。 ・中畑幼稚園 保育参観後の懇談会、ふれあい参観日、夏祭り、父ちゃんの会、祖父母参観餅つき会などを通して交流を深めました。 ・三神幼稚園 保育参観後の懇談会、餅つき会、おやち回、夏祭り等で、保護者、祖父母の交流の場を作ることができました。	子育て懇談会は、なかなか参加者が集まりにくいため、気軽に話し合えるような環境作りに努めます。	子育て支援課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
4	幼稚園の地域への開放	体験入園は就園前の幼児を対象に園を開放し、幼稚園生活(園で遊ぶ、在園児の様子を見る、昼食体験)体験や同年齢の幼児とふれあいを通して友達への関心が深まるよう場の提供をしています。また、園の放課後、休日等は地域の遊び場として園庭を開放しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・矢吹幼稚園体験入園を5回実施し、園庭は平日午後3時～5時と土日開放しました。 ・中央幼稚園体験入園5回実施し、園庭は平日午後3時～5時と土日開放しました。 ・中畑幼稚園体験入園を5回実施し、園庭は平日午後3時～5時と土日開放しました。 ・三神幼稚園体験入園を5回実施し、園庭は平日午後3時～5時と土日開放しました。 	遊具の安全性を確保し、引き続き活動の充実に取り組みます。	子育て支援課
5	小学校との連携	小学校における授業参観や給食体験、音楽祭、講演会などを通じて保育園・幼稚園の次年度就学児(5歳児)と小学校低学年児童との交流、保育士・教員との連携を図り、親のさまざまな不安を解消するよう努めています。	<ul style="list-style-type: none"> ・矢吹幼稚園:5回 ・中央幼稚園:4回 ・中畑幼稚園:5回(その他鼓笛パレード、6年生の職場体験でも交流しました。) 三神幼稚園:10回 	関係機関と連携を持ちながら、引き続き活動の充実に取り組みます。	子育て支援課
6	【新規】保育士宿舎借上支援事業	保育士の宿舎を借り上げる町内の保育施設に対し、経費の一部を補助します。	認定こども園ポプラの木 補助対象者4名 計 2,031,000円	保育士人材確保のため、引き続き事業実施に取り組みます。	子育て支援課
7	【新規】保育士就職準備金貸付事業	新卒者を対象に町内の認可民間保育園等へ就職をする保育士に対して30万円の貸付けを行います。	認定こども園ポプラの木 採用1名 計 300,000円	保育士人材確保のため、引き続き事業実施に取り組みます。	子育て支援課
8	【新規】幼稚園教諭等人材確保給付事業	町内の幼稚園、認可保育園等へ就職した保育士に対して10万円を支給します。	あさひ保育園採用2名 計 200,000円	保育士人材確保のため、引き続き事業実施に取り組みます。	子育て支援課

5-2 地域における子育て支援サービスの充実

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	にこにこ交流会	にこにこひろばに月1回、誰でも利用できる日を設定し、子育て中の親子に加え子育てを終えた人や、町民も参加して下記の催しや交流を行い、地域全体での子育て支援を啓発します。 ・子ども服リサイクルバザー ・おもちゃ交換会 ・昔あそび伝承会 ・季節の行事	事業実施ありません。	今後、検討します。	子育て支援課
2	子育て応援隊	子育て中の親も含め、町内の主婦などを対象に子育てサポーターを養成し、ファミリーサポート提供会員として活動するボランティアの育成、また広く子育ての知識をもってもらい安心して育児のできる体制を整えます。	事業実施ありません。	今後、検討します。	子育て支援課
3	おしゃべり座談会	月1回町民を対象にテーマを決めた座談会を開き、同じことに興味や悩みをもつ町民にリラックスして思いをそれぞれ語ってもらい、そこにテーマに沿ったアドバイザーを配置し、気軽でありつつ建設的な話し合いの場とします。	事業実施ありません。	今後、検討します。	子育て支援課
4	育児支援教室	離乳食講習会を通じて、子どもの成長にあった食品の選び方、調理方法を学び、安心して子育てができるように支援しています。	年6回 81名参加(対象133名)参加率60.9% 離乳食の進め方についての講話に加え試食の実施及び歯科指導の実施を行いました。	引き続き、事業を実施します。	保健福祉課
5	矢吹町子育て支援情報誌の作成配布	矢吹町の子育て支援の各種制度、乳幼児の保育・教育関係の施設、公園、子育て支援事業等の子育て支援ガイドマップを作成し、出生や転入時の届出や随時配布、保育園・幼稚園にて配布し、情報提供を充実していきます。ホームページへも掲載しています。	年6回発行しました。	引き続き、情報収集・提供に努めます。	子育て支援課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
6	「おかあさんといっしょ」のおはなし会	0歳から3歳までの子どもとその保護者を対象にしたおはなし会で、絵本の読み聞かせや手遊び等を通して、親子の触れ合う楽しい時間を過ごしてもらおうとともに、この時期からの読み聞かせの大切さや意義についての理解を図るため、開催しています。平成19年度から年齢で分け毎月各1回実施しています。	おかあさんといっしょのおはなし会 日時 毎月第4木曜日 10時30分～ 場所 図書館談話室 延べ参加人数 106名	引き続き、実施します。	教育振興課
7	出産祝品(第1子)及び出産祝金(第2子以降)	子どもの誕生を祝い、健やかな成長を願って第一子出産時に祝品、第二子以降出産時に祝金を支給しています。	【出産祝品】 支給者53名 支給額300,000円 【出産祝金】 支給者81名 支給額4,050,000円	事業効果を検証しながら、継続又は見直しを検討します。	子育て支援課
8	ブック・スタート	赤ちゃんの心とことばを育み絵本の読み聞かせで親子の絆や心のふれあいを深めるため、4か月児健診に出向き、参加したすべての赤ちゃんとおかあさんを対象に実施しています。	年6回、保健福祉課主催の4ヶ月健診時に実施しました。 参加者:128組	引き続き、実施します。	教育振興課
9	屋内外運動場(未来くるやぶき)	幼児や保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる遊び場を提供し、子どもたちの運動量の確保と健全な発育発達を推進します。	利用状況 合計52,151人(内訳) 屋内運動場47,433人 団体利用者521人 イベントのみ545人 見学者1,725人 フットサルコート1,927人	引き続き事業を実施します。	子育て支援課
10	子育てホームページ及びアプリの導入	ホームページやアプリを活用して、母子保健や子育て支援に関する情報を子育て世帯に迅速に提供します。	子育てホームページ及び子育てアプリにより子育て支援に係る情報の提供を行いました。	庁内の関係各課と連携して、きめ細かな情報提供を実施します。	子育て支援課
11	子育てサークル活動支援補助金	乳幼児と保護者が集まって、子育てに関する学習や情報交換、その他の活動を行うなど、一定の条件を満たす子育て支援サークルに、活動に関する経費の一部を補助する事業等を行います。	助成件数2件 助成総額51,789円	引き続き、実施します。	子育て支援課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
12	地域子育て支援センター	矢吹町屋内外運動場内に地域子育て支援センターを設置し、親子の交流・子育て情報の提供・子育てサークルの支援や子育て中の親の子育ての悩み・不安の相談に応じています。	「にこにこひろば」(平成21年度設置) 利用状況 H30年4月～H31年3月 4,209組 大人4,633名 子ども4,994名 子育て講座 年12回 参加者数 196名	他関係機関と連携を持ちながら、引き続き活動の充実に取り組めます。	子育て支援課
13	ファミリー・サポート・センター	子育ての援助をしてほしい方(利用会員)、援助したい方(提供会員)、利用会員提供会員の両方を兼ねる方(両方会員)からなる組織で、主に提供会員の家庭において子どもの保育園の送迎、一時預かり等の援助を有料で行います。	1箇所設置済み(平成19年度設置)会員数109名(利用会員80名・提供会員20名・両方会員9名)	提供会員の確保に取り組むとともに、さらなる支援の拡充に向け利用しやすい内容の検討を行います。	子育て支援課
14	子ども・子育て会議	保護者、子育て支援事業従事者、有識者等から意見や提案を聴き、町の子育て支援施策の充実に向けて政策設計から点検などを行う会議を開催します。	子ども・子育て支援策の点検・評価を実施しました。	定期的に開催し、町の子育て支援施策の充実を図るため検討を深めます。	子育て支援課
15	次世代育成支援行動計画推進検討部会	次世代育成支援行動計画の各施策について進捗状況の把握と施策の連携を図るため、当検討部会で取り組んでいます。	各施策の進捗状況の確認・把握	関係各課と連携し、各施策の進捗状況の把握に取り組みます。	子育て支援課
16	【新規】 子育て世代包括支援センター	妊娠・出産・子育てに関する相談に応じます。窓口で直接相談を受け付けるほか、電話や家庭訪問などにより相談内容についての助言や情報提供を行います。関係機関と連携しながら、子育て世代を支援します。		令和元年度に役場内に開設します。	子育て支援課
17	【新規】 家庭訪問型 子育て支援事業(ホームスタート)	子育て講座等に出かけづらい親、身近に子育ての不安や悩みを話せる人がいない親を家庭訪問し、親の心の安定と子育て意欲の向上を生み出します。		令和元年度に事業を開始します。	子育て支援課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
18	【新規】 しらかわ病児 保育室	病気中または病気の回復期の児童を看護師と保育士が一時的に預かることで、保護者の就労等と子育ての両立を支援し、児童の健やかな育成を図ります。【しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン事業】		平成31年4月に白河厚生総合病院敷地内に開設します。	子育て支援課

5-3 子どもの健全育成・体験活動の推進

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
1	青少年地域活動事業(矢吹ジュニアクラブ・シニアリーダー)	団体活動のなかでキャンプ・バス研修や自然体験・スポーツ・料理・企業見学・工作教室・伝承遊びを通して創造性・協調性を養い、地域社会文化等の理解を深め、地域のリーダーとしての行動力と責任感を育成しています。	①ジュニアげんきクラブ 実施期間：6月～3月(月1回) 参加者：町内小学生13名 ②シニアリーダー 実施期間：5月～3月(月2回程度) 参加者：町内在住中高生14名 その他：三鷹子ども交流会にサポートスタッフとして参加	親睦を深めるための活動を実施します。	教育振興課
2	三鷹交流会事業	姉妹市である三鷹市との子ども交流会を実施しています。	・矢吹町・三鷹市子ども交流会 8月に2泊4日で実施予定でしたが、台風の影響により中止となりました。	引き続き、事業を実施します。	教育振興課
3	子ども会育成会支援事業	子ども会育成会連絡協議会が主催する母子(ははこ)スポーツ大会、交通事故防止絵画ポスターコンクール事業等に対し支援を行っています。子ども会育成会連絡協議会と連携し、事業を運営しています。	・親子ディスクドッジ大会(11月) ・交通事故防止絵画ポスターコンクール(2月)	引き続き活動の充実に取り組みます。	教育振興課
4	職場体験学習の受け入れ	職業や仕事、社会への理解と関心を高めるために、図書館、幼稚園などにおいて、業務体験を希望する町内中高生の職場体験学習を受け入れています。	・矢吹幼稚園 矢吹中学校6名が2日間実施しました。 ・中央幼稚園 光南高校22名が4日間、矢吹中学校6名が2日間実施しました。 ・中畑幼稚園 中畑小学校6年生が1日間実施しました。 ・三神幼稚園 希望がなく実施しませんでした。	【幼稚園】 引き続き活動の充実に取り組みます。	子育て支援課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
			<ul style="list-style-type: none"> ・光南高校生5名実施 平成30年6月19日、20日 ・矢吹中学生5名実施 平成30年9月11日、12日 	【図書館】 引き続き活動の充実に 取り組みます。	教育振興課
5	定例おはなし会	<p>週休日、及び放課後の対応事業として、絵本の読み聞かせやおはなしを通して本を紹介し、子どもたちが本の面白さや魅力を知り豊かな心を育むことができるよう、各々、毎月1回、第1土曜日の午前中に、幼児から小学校低学年を対象にしたおはなし会を開催しています。</p> <p>年に数回は、おはなしボランティアが協力しています。</p>	<p>なかよしおはなし会 (対象 幼児～小学校低学年の児童) 毎月第2土曜日、延べ参加者56名</p>	引き続き、実施します。	教育振興課
6	移動図書館車の巡回貸出	<p>図書館から遠いために来館しにくい利用者へのサービスとして、遠隔地区小学校などを中心に巡回貸出を行い、読書推進を図っています。</p> <p>巡回は毎月各場所1回、2日間で、年11回巡回しています。</p>	<p>町内保育園・小学校は毎月各1回、幼稚園は図書館来館利用状況や各園の教育計画などを考慮し、年に数回巡回して貸出しを行いました。また、小学校児童クラブ・幼稚園預かり保育など、夏休み中の巡回貸出しを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数(団体含む) 延べ5,158名 ・貸出冊数 18,497冊 	引き続き、実施します。	教育振興課
7	としょかんまつの開催	<p>図書館のことをもっと身近に、もっと親しみを感じてもらえるよう、利用促進を図ります。</p>	<p>手作り絵本の展示やクラフトコーナー、また、ボランティアや地域の人たちの協力を得て、昔遊びや化学遊びなどを行いました。(9月、参加者約120名)</p>	引き続き、実施します。	教育振興課
8	図書館だよりの発行	<p>行事案内や新刊書・話題の本などを紹介し、町民の図書館に対する興味・関心を高めながら、より一層の利用増大を図るため毎月1回、「図書館だよりの」と「こどもととしょかんだよりの」を発行しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館だよりの(年4回発行) ・こどもととしょかんだよりの(毎月1回、小学生全員に配布) ・読書のススメ(毎月1回、中学校各クラスに配布) 	引き続き、実施します。	教育振興課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
9	ブックリストの配布	小さいときから良い本に親しみ豊かな心を育むことができるよう、図書館が推薦する本のリストを作成し、夏休み前に保育園、幼稚園から小中学生まで配布し、利用に役立ててもらっています。	夏休み前に各幼稚園、保育園、小中学校を通じて配布しました。	引き続き、実施します。	教育振興課
10	日本三大開拓地交流事業	青森県十和田市、宮崎県川南町との日本三大開拓地を縁とした子ども交流を3市町持ち回りで開催し、未来を担う子どもたちに開拓の精神文化を広めています。	川南町の開拓から現在の発展までの歴史や地域間交流を通じて開拓の心を養う交流会を実施しました。 開催地：宮崎県川南町 開催日程：平成30年7月28日～7月31日（3泊4日） 参加児童：矢吹町20名、川南町21名 計41名 ※台風の影響により十和田市児童は不参加	子どもたちが、三大開拓地という歴史を共有し交流することで、他の地域文化を習得し今後の成長に役立てていけるよう事業を継続します。	教育振興課
11	夏休み手作り絵本教室・夏休み出張おはなし会	あゆり祭・絵画展・書写展・子ども音楽教室などを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児親子教室（2回開催、参加者親子6組（10名）） ・小学生教室（2回開催、参加者14名） ・夏休み出張おはなし会（町内4児童クラブで実施）（ボランティア2団体（各2校ずつ実施）、（延べ参加者243名参加） 	引き続き、実施します。	教育振興課
12	芸術文化活動	「あゆり祭」における音楽祭、絵画展、書写展に小中学生が参加・発表を行っており、子ども音楽教室には幼稚園児、保育園児が参加しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・開催式 9月30日 ・唄・琴・舞・華の祭典 9月30日 ・音楽祭 11月3日 ・町民美術展（絵画展） 10月20日～11月1日 ・書写展 11月3日～11月18日 ・その他各種展示の実施 	町民文化祭（あゆり祭）として、町民による自主参加、自主決定、自主運営で多彩な芸術文化の展示及び公演等を実施する。	教育振興課
13	演劇鑑賞教室（幼・保・小学低学年）	幼稚園及びこども園児と小学校低学年児童を対象として芸術鑑賞教室を実施し、良質な鑑賞機会を提供しています。	「大ひょ～げんをめざせ」（6月、参加者670名）	引き続き、実施します。	教育振興課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
14	絵画教室・陶芸教室	絵画教室Ⅰは、年間を通しての講座で、小学生1～6年生20名を対象とし、月1回で年間12回開催しています。絵画教室Ⅱは、学校の夏休み期間のみ、小学生1～6年生20名で週1回開催しています。講師は一般の陶芸サークル会員で、世代間交流の場ともなっています。	<ul style="list-style-type: none"> ・こども絵画教室Ⅰ期 5月～3月に実施(11回開催 参加者155名) ・こども絵画教室Ⅱ期 7月～8月に実施(7回開催 参加者43名) ・こども陶芸教室 7月～8月に実施(4回開催 参加者94名) 	引き続き、実施します。	教育振興課
15	キッズシアター	各小学校4～6年生児童を対象として、県文化振興事業団が文化センター等と連携し、良質な演劇等の巡回公演を実施しています。	シャンソン&トークショー「心に歌の花束を」(6月、参加者392名)	引き続き、実施します。	教育振興課
16	体育協会支援事業	スキー教室などのスポーツ教室や子どもと大人が一緒に参加できる「さわやか健康マラソン大会」などに取り組んでいきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・第38回さわやか健康マラソン大会(10月、エントリー678名) ・スキー教室(2月、参加者21名) 	引き続き、実施するとともに、その内容についても検討します。	教育振興課
17	中畑清旗争奪ソフトボール大会	県内各地のソフトボールスポーツ少年団を招き、練習の成果を競い、友情の輪を広げ、健康で明るい子どもたちの健全育成に寄与するとともに、元巨人軍選手中畑氏の出身地矢吹町を紹介することを目的として開催しています。	・第35回中畑清旗争奪ソフトボール大会(8月、参加チーム99チーム、参加者約2,000名)	大会主管団体の町ソフトボール協会と運営及び内容等について協議検討しながら大会を実施します。	教育振興課
18	中学生ボランティア活動	中学生が矢吹町ボランティアセンターに登録し、福祉施設への訪問活動などのボランティア活動をしています。	<ul style="list-style-type: none"> ・矢吹幼稚園 運動会10名・サマーボランティア6名 ・中央幼稚園 サマーショートボランティア9名、運動会6名、夏祭り7名 ・中畑幼稚園 夏祭り8名、サマーショートボランティア7名 運動会4名 ・三神幼稚園 夏祭り8名・サマーショートボランティア5名(3日間)・運動会6名 	引き続き事業を実施します。	子育て支援課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
19	総合型地域スポーツクラブ	地域の子どもからお年寄りまでが、様々なスポーツを通じ、健康維持増進を図ることを目的に、総合型スポーツクラブを設立しています。町総合型地域スポーツクラブとして矢吹スポーツクラブが子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、いつまでも気軽にスポーツ活動や文化活動に親しめる事業を開催し、健康で活力ある地域づくりに寄与することができるクラブ運営を支援しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業総参加者数3,828名 ・平成30年度会員数172名 ・クラブ案内用チラシの作成 ・野球教室の開催 	引き続き実施するとともに、事業の周知、会員数増、事業充実化、NPO法人化のための取り組みを行っていきます。	教育振興課
20	生涯学習情報提供事業	ホームページに掲載中の「サークル情報ねっと」をはじめ、ホームページの充実を図るとともに、広報等を通じて生涯学習に関する総合的な情報を提供しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・矢吹町ホームページ内の紹介ページをリニューアル ・紹介パンフレットの作成・配布 ・毎月、公民館通信の発行 	引き続き実施します。	教育振興課
21	町民講座開設事業(こども囲碁教室 こども書道教室)	いつでも、誰でも生涯にわたって学べるよう、町民講座の充実を図ります。子どもから大人まで、幅広い講座を実施し、生きがい・趣味等につなげられるよう事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み・冬休み期間に実施 ・こども囲碁将棋教室(6日間、参加者:8名) ・こども書初め教室(2日間、参加者:11名) 	引き続き、実施します。	教育振興課
22	スポーツ少年団育成事業	子どもたちがスポーツを楽しみ、野外・文化・社会活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりのこころを学ぶための地域スポーツ団体で、矢吹町では、ソフトボール、バスケットボール、空手、サッカーなどの団体の活動を支援しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・結団式・スポーツ少年団祭り(4月) ・第9回福島県荒川博杯 ティーボール大会(5月、参加チーム:21チーム) ・第6回春蘭杯(12月、参加チーム:女子6チーム) ・卒団式(3月) 	引き続き、実施します。	教育振興課
23	未来を担う子ども育成事業(田んぼの学校、大池公園の大賀はす再生)	東京農業大学と連携した田んぼの学校、都市建設課で実施する大池公園大賀はす再生の取り組みに併せた高学年対象の特別授業を実施しています。	矢吹町複合施設に関するワークショップを12月に開催(参加者:小学生11人、中学生4名、高校生6名)	引き続き活動の充実に取り組みます。	教育振興課

5-4 高齢者との交流促進

	施策名	内容	平成 30 年度実績	今後の方向性	担当課
1	祖父母参観	園児たちとのふれあいを通して幼稚園教育を理解してもらうため、園児の祖父母を対象に保育参観を実施し、昔の伝承遊びや餅つき会を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・矢吹幼稚園 祖父母参観餅つきでは、一緒に餅をついたり、全員でのゲーム遊びを実施しました。 ・中央幼稚園 発表会リハーサルを祖父母参観として実施。歯科指導・餅つき会を実施しました。 ・中畑幼稚園 餅つき会を兼ねて、祖父母参観を実施しました。 ・三神幼稚園 祖父母参観を1回実施。合わせて餅つき会を実施しました。 	引き続き活動の充実に取り組みます。	子育て支援課
2	福祉施設の訪問	幼稚園児が特別養護老人ホームを訪問して歌やリズムなどを発表したりいっしょに行ったり、ホームの入所者とふれあいがら過ごしてきます。喜んだりいっしょに楽しんだりしてくれるお年寄りの方たちに触れることにより、園児たちも高齢者に対する思いやりの気持ちを育んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> ・矢吹幼稚園 実施しませんでした。 ・中央幼稚園 グループホームみらいに2回訪問しました。 ・中畑幼稚園 デイサービス訪問を年中児が行いました。グループホームみらい訪問を年長児が行いました。それぞれ1回行いました。 ・三神幼稚園 年長児があゆりの里に2回訪問しました。 	近年、グループホーム等の施設が増加しているため、訪問先や回数について検討した上で取り組みます。	子育て支援課

5-5 子育て家庭の経済的負担等の軽減

	施策名	内容	平成 30 年度実績	今後の方向性	担当課
1	各種子どもに関する手当制度のPR	広報・ホームページ・窓口配布等を通じて、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・子育て応援パスポートカード(ファミたんカード)等の各種手当をPRしています。	パンフレットや町ホームページにより情報提供を行いました。また、広報5月号に子育て支援に係る事業の特集ページ掲載ややぶきっ子育て応援ブックを作成、配布を実施しました。	引き続き、情報収集・提供に努めます。	子育て支援課

	施策名	内容	平成 30 年度実績	今後の方向性	担当課
2	幼稚園・保育園無料化事業	子育ての経済的負担を軽減し子どもを産みやすい環境を創出するため、子どもを保育園・幼稚園に就園させる場合、保育料を無料化する事業を実施しています。	(保育園) ・あさひ保育園14人(うち国制度対象者4人) ・ひかり保育園28人(うち国制度対象者12人) ・ポプラの木21人(うち国制度対象者10人) ・イマジン・レインボー2人 ・中島保育所1人	引き続き、事業の継続に取り組みます。	子育て支援課
3	私立幼稚園就園奨励事業	幼稚園在園児の保育料を保護者の所得状況に応じて減免し、その経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るため、幼稚園就園奨励費の補助を行っています。 また、私立幼稚園で補助基準を超える所得の家庭について、町単独の補助を実施しています。	岡ノ内幼稚園2人	令和元年10月からの国制度無償化に伴い統合・廃止される予定です。	子育て支援課
4	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 (児童生徒就学援助)	経済的理由により就学困難な児童生徒に、「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励に関する法律」に基づき、また、特殊学級に就学する児童生徒に、「盲学校・ろう学校及び養護学校への就学奨励に関する法律」に基づき、それぞれの保護者に学用品費、修学旅行費、給食費等を支給しています。	要保護・準要保護 149件 被災児童生徒 24件	学校を通じて、支援制度の周知を図り就学支援を行っていきます。	教育振興課
5	ひとり親家庭の自立支援に向けた制度の周知	ひとり親家庭に対しては各種支援制度(母子・寡婦福祉貸付金の相談、就労支援のための制度等)の周知を図っています。	支援制度等について、パンフレット等で周知を図るほか。広報やぶきで児童扶養手当制度等についてPRしました。	引き続き、情報収集・提供に努めます。	子育て支援課
6	ひとり親家庭医療費助成	18歳未満の児童を監護している配偶者のない父親又は母親とその児童と父母のない児童を対象に、医療費の一部を助成しています。	対象者への助成 対象延人員1,024人 支払金額2,629,110円	引き続き、適正に助成します。	子育て支援課

	施策名	内容	平成30年度実績	今後の方向性	担当課
7	特定不妊治療費助成事業・不育症治療費助成事業	平成28年度から特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成しています。また、不育症と診断された方が妊娠した場合において、ヘパリンを主とした不育治療に治療費の一部を助成しています。	特定不妊治療費助成対象人数13人 支払金額1,300,000円	引き続き、適正に助成します。	子育て支援課
8	多子世帯の幼稚園・保育料負担軽減事業	子育ての経済的負担を軽減し子どもを産みやすい環境を創出するため、第一子目から子どもを保育園・幼稚園に就園させる場合の保育料を無料化する事業を段階的に実施します。	・保育園保育料 対象者19人 軽減金額 287,600円 ・幼稚園保育料 対象者7人 軽減金額93,500円	子育て世帯の負担軽減となるよう、引き続き実施します。	子育て支援課
9	ひとり親世帯等の保育料負担軽減事業	ひとり親世帯等に対して、国の制度により児童の保育料を軽減しています。	・保育園保育料 対象者33人 軽減金額541,800円 ・幼稚園保育料 対象者11人 軽減金額142,800円	子育て世帯の負担軽減となるよう、引き続き実施します。	子育て支援課
10	奨学金の貸付事業	経済的理由により就学困難な学生に奨学資金を貸付し、人材育成するために、奨学事業を行っています。	新規貸し付け件数 0件 奨学資金返還者数 20件	引き続き、事業の継続に取り組みます。	教育振興課
11	児童手当	児童手当について、町の広報及びホームページで制度を周知します。0～3歳未満まで1人月額15,000円、3歳以降小学校終了までの児童1人月額10,000円(第三子は15,000円)、中学生1人月額10,000円の子ども手当を支給し、子育て支援を図ります。保護者負担の軽減による家庭等の生活の安定を図り、児童の健やかな成長のために子育てしやすい環境を整えます。	受給者1,213名(平成30年度現況届実績人数) 児童手当支給金額284,250,000円 特例給付支給金額2,400,000円	引き続き、適正に支給します。	子育て支援課
12	児童扶養手当	児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるために手当を支給しています。	受給者177名(平成30年度現況届実績人数)	引き続き、事業の継続に取り組みます。	子育て支援課

	施策名	内容	平成 30 年度実績	今後の方向性	担当課
13	各種相談窓口での情報提供・相談支援	子ども、親子などの抱える課題が多岐にわたって複雑になっており、町役場内の各種相談窓口で適切に連携して対応できるようにしていきます。あわせて、関係機関につないでいます。	相談者に対して適切に対応するよう関係機関と連携して対応しました。	引き続き、相談・情報提供を行っていきます。必要に応じて関係機関との連携を行い、子ども・保護者へ支援を行っていきます。	保健福祉課
			相談者に対して適切に対応するよう関係機関と連携して対応しました。	引き続き、情報提供に努め、相談を行っています。必要に応じて関係機関につないで、子ども、保護者へ支援します。	子育て支援課
			相談者に対して適切に対応するよう関係機関と連携して対応しました。	引き続き、情報提供に努め、相談を行っています。必要に応じて関係機関につないで、子ども、保護者へ支援します。	教育振興課
14	町営住宅の母子家庭の優先入居措置	特に住宅に困窮している事情のある母子家庭が優先的に入居できるよう配慮しています。(母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第6項に規定する配偶者のない者で、現に児童を扶養している者)	新規入居5世帯のうち3世帯が母子家庭となっています。	入居者選考に係る優先順位等の基準について、適用項目の細分化を中心に見直しを行います。	都市整備課
15	町営住宅入居待機者家賃補助	町営住宅の入居を待機している方(入居待機者)のうち、町内の民間賃貸住宅を借りている又は借りる予定がある方で、条件を満たす方について、民間賃貸住宅家賃の一部を補助しています。	家賃補助件数13世帯 補助額1,455,000円 うち新規交付1世帯が母子家庭となっています。 (上記、新規交付家賃補助件数1世帯 補助額105,000円)	引き続き事業を実施します。	都市整備課

第4章 計画の目標値等（子ども・子育て支援事業計画）

子ども・子育て支援制度による事業は、大きく「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」の2つに分かれます。本章では、これらの事業の需要量の見込みや、その確保の方策について定めます。

図表 子ども・子育て支援制度の全体像

教育・保育給付	地域子ども・子育て支援事業
(1) 施設型給付 ・認可保育所、認定こども園、幼稚園を通じた共通の給付（認可保育所、認定こども園、幼稚園は「教育・保育施設」と称され、そのうち市町村が確認を行った施設を「特定教育・保育施設」と呼びます。） (2) 地域型保育給付 ・小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育（施設型給付及び地域型保育給付は、早朝・夜間・休日保育にも対応） (3) 児童手当 (4) 施設利用等給付	・利用者支援、地域子育て支援拠点事業、一時預かり、乳児家庭全戸訪問事業など13の事業が規定されました。（これらの事業は、都道府県が実施する社会的養護等の事業と連携して実施されます。）
※子ども・子育て支援法以外の事業 ・私立認可保育所（現行の制度のまま、市町村が保育所に委託費を支払い、利用者からの料金の徴収も市町村が行います。） ・新制度へ移行しない私立の幼稚園（事業者は私学助成・幼稚園就園奨励費の補助を受けます。）	

また、子ども・子育て支援新制度の下では、保護者の申請を受けた市町村が、国の策定する客観的基準に基づき、子どもの年齢や保育の必要性の状況を鑑みて、次の3区分にそれぞれ認定し、学校教育・保育を提供することとなります。

図表 認定区分

認定区分	児童年齢	認定内容	利用できる施設	利用時間
1号認定	満3歳以上	教育標準時間認定 （教育を希望する場合）	幼稚園または認定こども園	4時間
2号認定	満3歳以上	保育認定 （保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合）	保育所または認定こども園	8～11時間
3号認定	0～2歳	保育認定 （保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合）	保育所または認定こども園	8～11時間

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て法第61条第2項において、子ども・子育て新制度では、教育・保育提供区域の設定について、実施主体の教育・保育サービスの提供体制を確保するため、教育・保育提供区域の設定が必要となっています。

矢吹町では、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための保育園・幼稚園・こども園の施設設置状況、幼児期の教育と小学校教育との連携・接続などを総合的に勘案し、町内全域を1区域と設定します。

2 計画期間の就学前児童推計数と子育て家庭の状況

(1) 就学前児童数の動きと計画期間の児童数の推計

計画期間中の児童数について、平成27年から平成31年（各年4月1日現在）の1歳年齢ごと男女別人口（町の住民基本台帳人口）の平均変化率から推計するコーホート変化率法で推計しました。推計結果は以下のとおりとなります。

図表 年齢別就学前児童数の実績・推計

(単位:人)

	実績			計画期間の推計児童数(就学前児童)				
	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	129	129	114	122	118	111	107	99
1歳	146	121	137	115	123	119	112	108
2歳	156	145	125	139	116	124	120	114
3歳	151	151	146	122	136	113	121	117
4歳	148	153	155	147	123	136	114	121
5歳	149	143	154	153	145	121	134	112
計	879	842	831	798	761	724	708	671

資料:実績は住民基本台帳4月1日現在

(2) 子育て家庭の類型（調査結果より）

ニーズ調査の結果から、年齢区分ごとに父親・母親就労状況及び今後の就労意向から以下の家庭類型に分類し、子育て家庭の就労意向から利用希望を把握します。

図表 就学前児童のいる世帯の家族類型(ニーズ調査より集計)

(単位:人・%)

家庭類型	現在		潜在	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	46	10%	46	10%
タイプB フルタイム×フルタイム	205	43%	229	48%
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	76	16%	71	15%
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	56	12%	57	12%
タイプD 専業主婦(夫)	94	20%	74	15%
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間~120時間の一部)	0	0%	0	0%
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間~120時間の一部)	0	0%	0	0%
タイプF 無業×無業	1	0%	1	0%
全体	478	100%	478	100%

※潜在・・・アンケート調査から今後の就労希望等を加味して集計したもの

3 教育・保育給付

(1) 施設型給付

施設型給付の対象事業は、「認可保育所」「幼稚園」「認定こども園」等の教育・保育施設です。市町村が保護者に対して施設型給付費を支給することになります。施設型給付は、「満3歳以上児に対する標準的な教育時間及び保護者の就労時間等に応じた保育に対応する給付」と「満3歳未満児の保護者の就労時間等に応じた保育に対応する給付」の2つの給付構成が基本となっています。

① 幼稚園(こども園学校教育時間)

■現状

図表 幼稚園の利用状況

(単位:人)

施設名	園児数(平成31年4月1日現在)				定員	預かり保育
	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
町 矢吹幼稚園	13	18	16	47	110	実施
町 中央幼稚園	37	41	35	113	180	実施
町 中畑幼稚園	18	16	26	60	90	実施
町 三神幼稚園	11	18	18	47	90	実施
私 ポプラの木	7	6	4	17	15	実施
私 野のはな	2	1	1	4	15	実施
合計	88	100	100	288	500	

(単位:人)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	1号	2号幼	1号	2号幼	1号	2号幼	1号	2号幼	1号	2号幼
見込み量	141	149	135	144	134	142	131	139	129	137
合計	290		279		276		270		266	
実績	284		254		285		287		294	

※平成31年度の実績は、12月末現在の数値

■見込み量

(単位:人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	1号	2号幼	1号	2号幼	1号	2号幼	1号	2号幼	1号	2号幼
見込み量	145	130	135	121	122	111	120	111	109	105
合計	275		256		233		231		214	
供給量	509		508		506		504		504	

※2号幼:3歳以上保育認定で、幼稚園・こども園学校教育時間のニーズの高い方

■計画期間の確保方策

幼稚園通園者数の現状と見込み量は概ね同程度であり、定員を下回っており計画期間のニーズ量を供給できるものと考えられます。預かり保育は全園で実施しており、利用も多く、共働き世帯等の利用動向を踏まえて見込みます。今後は、教育ニーズを踏まえて、町立幼稚園の適正な規模基準を「集団性」、「協同性の育ち」の観点から教育的効果を再検討し、多様な教育ニーズに対応するため、今後の幼稚園のあり方について、幼稚園の統合、認定こども園化、民営化等の協議・検討を深め基本方針を定めます。

活用できる補助事業	保育所等の整備支援（新規）保育所等整備交付金 ・保育所緊急整備事業 ・認定こども園整備事業（幼稚園型） 財源：国1/2、県1/4、市町村1/4 ※公立分については、地方財政措置により対応
-----------	---

② 保育園（こども園保育時間）

■現状

図表 保育園・こども園の通園状況

(単位:人)

(人)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ひかり保育園	104	110	109	108
あさひ保育園	85	77	72	-
ポプラの木	115	104	111	126
野のはな	-	-	-	64
合計	304	291	292	298

(各年4月1日現在)

※あさひ保育園は、平成30年度に民営化した。

※また、平成31年度から認定こども園となり名称を「認定こども園野のはな」とした。

(単位:人)

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳
見込み量	44	134	180	44	134	173	44	134	164	44	134	156	44	134	152
合計	358			351			342			334			330		
実績	329			338			378			368			319		

※平成31年度の実績は、12月末現在の数値

■見込み量

(単位:人)

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳	0歳	1・2歳	3～5歳
見込み量	34	158	146	33	143	140	31	146	127	30	139	127	28	133	119
合計	338			316			304			296			280		
供給量	26	132	146	31	123	145	31	123	145	31	123	145	31	123	143
合計	304			299			299			299			297		

■計画期間の確保方策

2歳以下の3号認定者の保育ニーズは増大する傾向が続いており、年度当初から入所待機者が発生することが見込まれます。年度内の利用状況の変化に対応しながらも、保育の必要がある児童が利用できるように体制を確保していく必要があります。2号認定者については、共働き世帯等の教育ニーズと保育ニーズを把握する必要があります。

入所待機者解消の対策として、新卒の保育士に対する就職準備貸付金の助成等の保育士確保の取組みを継続するほか、計画期間においては、多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応するとともに、保育施設の規模拡大による受け皿の確保や小規模保育等地域型保育給付サービスの導入を検討し、民間活力による保育環境の改善等を図ります。

(2) 地域型保育給付

新制度では定員が19人以下の保育事業について、市町村による認可事業（地域型保育事業）として、地域型保育給付の対象となります。

① 小規模保育

■現状

保育ニーズとしては、0～2歳の保育サービスに含まれています。現在、町内には認可小規模保育事業として「イマジン・レインボー」があり、1・2歳児10人が利用しています。

図表 小規模保育事業の利用状況

(単位:人)

施設名	児童数 (上段：平成30年4月1日現在) (下段：平成31年4月1日現在)				定員
	0歳児	1歳児	2歳児	合計	
イマジン・レインボー	0	4	6	10	12
	0	4	6	10	

② 家庭的保育

■現状

現在実施していませんが、保育ニーズとしては、0～2歳の保育サービスに含まれています。

③ 居宅訪問型保育

■現状

ベビー・シッター等の「居宅訪問型保育」に該当します。保育ニーズとしては、0～2歳の保育サービスに含まれています。

④ 事業所内保育

■現状

会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。保育ニーズとしては、0～2歳の保育サービスに含まれています。

4 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業とは、地域の子ども・子育て家庭を対象とする事業で、市町村が地域の実情に応じて実施するものです。

	事業名	内容
1	利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所等で、教育・保育施設や地域の子育て支援の事業の利用などについて、情報の集約と提供を行い、子どもや保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じる事業です。また、それらの人々に必要な情報の提供や助言を行い、関係機関との連絡や調整等を行います。
2	時間外保育事業（延長保育事業）	通常の保育時間（11時間）を超えて、さらに延長して保育を行う事業です。
3	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	仕事などで日中保護者が家庭にいない、小学校児童を対象に、授業終了後などに預かり、適切な遊びや生活の場を提供します。
4	子育て短期支援事業（ショートステイ）	「ショートステイ」は、保護者の病気や出産、家族の介護、冠婚葬祭等への出席のため、家庭において児童の養育が困難になった場合、児童養護施設または乳児院において子どもを一定期間（原則7日間）預かる事業です。
5	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）	公共施設や保育所などの身近な場所で、子育て中の親子の交流や育児相談などを行う事業です。
6	一時預かり事業	保護者の就労や求職活動、病気やけが、出産、介護、冠婚葬祭、リフレッシュ等により、一時的に家庭での保育が困難な場合に、週3日を限度に保育所に預けることができる事業です。
7	病児・病後児保育事業	病気やけがの児童（病児）及び回復期にある児童（病後児）を、専門の保育室で看護師・保育士などの専門職員により預かるサービスです。
8	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人（利用会員）と育児の援助を行いたい人（援助会員）が会員となり、地域の中で、子育てを助け合う相互援助活動のことであります。
9	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行います。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るものです。
10	妊婦健康診査事業	妊娠中の母親の健康状態や、胎児の発育状況などを定期的に確認する妊婦健診にかかる費用の一部を、公費で負担します。
11	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士などがその家庭を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、適切な養育の実施を確保することを目的とした事業です。 「養育支援が特に必要」とする家庭とは、例えば「若年の妊婦、妊婦健康診査未受診者、育児ストレスや産後うつ状態等になっている養育者、虐待のおそれやそのリスクがある家庭など」があげられます。
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	世帯の所得に応じて、日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入費を公費で助成する事業です。
13	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	事業者の多様な能力を活用した特定教育・保育施設の設置、または運営を促進するための事業です。

(1) 利用者支援事業

■現状

平成27年度から始まった事業で、子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行うものです。平成31年度に役場内に「子育て世代包括支援センター」を開設し様々な相談や悩みに対応しているほか、各種サービスの情報を提供しています。

図表 実施状況

(単位:実施箇所数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み量	1	1	1	1	1
実績	0	0	0	0	1

※平成31年度の実績は、12月末現在の数値

■見込み量

(単位:実施箇所数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	1	1	1	1	1
供給量	1	1	1	1	1

■計画期間の確保方策

引き続き、現在の体制で相談支援等を行います。

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

■現状

保育園・こども園では、早朝の延長と夕方の延長保育を実施しています。時間外保育は11時間の標準時間を超えた利用をいいます。

第1期計画では、平成29年度と平成30年度で利用者が見込み量を上回りました。

図表 実施状況

	実施日	時間（延長）	利用状況（平成30年度）
ひかり保育園	平日	午後6時20分～7時20分	35人
ポプラの木	平日	午後6時15分～6時45分	64人
野のはな	平日	午後6時15分～6時45分	26人
イマジン・レインボー	平日	午前7時00分～7時30分 午後6時30分～7時00分	6人

※野のはなは、平成30年度当時はあさひ保育園

(単位:利用実人数)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み量	78	76	76	74	73
実績	26	35	87	131	55

※平成31年度の実績は、12月末現在の数値

■見込み量

(単位:利用実人数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	90	90	90	90	90
供給量	90	90	90	90	90

■計画期間の確保方策

保育ニーズの多様化、就業状況の変化に対応し、保育士の弾力的な確保を図りながら継続して全園で受け入れ体制を確保します。

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

■現状

全学年を対象に、4箇所まで午後6時30分まで放課後児童クラブを開設しています。第1期計画では270人程度を見込み、提供体制を確保してきました。

図表 実施状況

名 称	開設場所	定員(人)
矢吹小児童クラブ	中町 100 番地	70
善郷小児童クラブ	小松 384 番地2	120
中畑小児童クラブ	中畑 329 番地	50
三神小児童クラブ	神田西 130 番地3	50
合計 4箇所	午後6時30分まで	290

(単位:実人数)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
見込み量 (実人数)	180	90	185	91	182	91	179	92	172	94
見込み量 合計	270		276		273		271		266	
実績	222		239		216		222		264	

※平成31年度の実績は、12月末現在の数値

■見込み量

(単位:実人数/実施箇所数)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
見込み量 (実人数)	223	83	224	84	223	82	206	85	196	87
見込み量 合計	306		308		305		291		283	
供給量 (実人数)	290		290		290		290		290	
供給量 (実施箇所数)	4		4		4		4		4	

■計画期間の確保策

年度中に利用人数に変動があることや、長期休業中の利用希望などの現状と利用希望を踏まえて、必要な人が利用できるように実施します。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

■現状

現在は未実施です。

■見込み量

(単位:延人数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	0	0	0	0	0
供給量	0	0	0	0	0

■計画期間の確保方策

当面は実施していませんが、緊急時の対応について検討します。

(5) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

■現状

平成27年に開設した矢吹町屋内外運動場「未来くるやぶき」内に子育て支援センター「にこにこひろば」を設置し、子育てサークルや就園前の親子の集まる場などを提供しており、第1期計画では、見込み量を大きく上回る利用実績となっています。

(単位:年延人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み量	903	891	891	868	847
実績	2,285	1,878	4,785	4,994	3,346

※平成31年度の実績は、12月末現在の数値

■見込み量

(単位:年延人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	4,103	3,922	3,867	3,652	3,416
供給量	4,369	4,176	4,117	3,889	3,637

■計画期間の確保方策

引き続き、事業を行います。

(6) 一時預かり事業

■現状

保育園での未就園児の一時保育事業と、幼稚園在園児が利用する緊急保育、幼稚園の預かり保育の3事業が一時預かり事業に該当します。

第1期計画では、見込み量より実績が大きく上回っています。

(単位:年延人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み量 (人数)	1,419	1,381	1,373	1,338	1,315
実績 (人数)	16,318	17,134	17,736	20,394	18,109

※平成31年度の実績は、12月末現在の数値

■見込み量（預かり保育）

(単位:年延人日)

在園児対象	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量 (人数)	19,656	19,521	19,339	19,143	18,993
供給量 (人数)	19,950	19,775	19,600	19,425	19,250

(単位:年延人日)

在園児対象型 を除く	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量 (人数)	123	123	122	122	120
供給量 (人数)	120	120	120	120	120

■計画期間の確保方策

預かり保育の利用状況の通常利用と緊急利用での実績をとらえるとともに、未就園児の一時保育の利用実績等をとらえながら、見込み量と提供体制について検討します。

(7) 病児・病後児保育事業

■現状

平成31年4月1日より、白河厚生総合病院敷地内に完成した「しらかわ病児保育室」が運営を開始しました。「しらかわ病児保育室」は、病期中または病気の回復期の児童を看護師と保育士が一時的に預かることで、保護者の就労等と子育ての両立を支援し、児童の健やかな育成を図るために開設したものです。

■見込み量

(単位:年延人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量 (人数)	121	118	114	112	106
供給量 (人数)	110	110	110	110	110

■計画期間の確保方策

今後は、保護者の利用希望について把握するとともに、必要な人が利用できるように実施します。また、ファミリー・サポート・センター事業での預かりについて周知を図り、利用を促進します。

(8) 子育て援助活動事業（ファミリー・サポート・センター事業）

■現状

矢吹町ファミリー・サポート・センターでは、一時預かり援助、送迎援助等を実施しています。

(単位:年延人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実績	8	104	15	0	0

※平成31年度の実績は、12月末現在の数値

■見込み量

(単位:実施箇所数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	1	1	1	1	1
供給量	1	1	1	1	1

■計画期間の確保方策

ファミリー・サポート・センター事業は、一般に就学前児童の利用がほとんどであり、小学生の利用が少なく、一部放課後児童クラブからの送迎などの利用が考えられます。小学生の放課後の過ごし方として、居場所の拡大を図る手段の一つとして利用を促進します。

(9) 乳児家庭全戸訪問事業

■現状

生後4か月までの乳児の家庭に、保健師等が訪問し、育児や子どもの発育の状況等を把握し、母子保健事業などの情報提供をはじめ、必要に応じて相談や指導に対応しています。

第1期計画では、見込み量と概ね同程度の実績となっています。

(単位:年人回)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み量	144	140	137	133	130
実績	134	132	139	114	86

※平成31年度の実績は、12月末現在の数値

注) 0歳児数

■見込み量

(単位:年人回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	122	118	111	107	99
供給量	122	118	111	107	99

注) 0歳児数

■計画期間の確保方策

継続して実施し、支援やフォローが必要な場合は連携した対応に努めます。

(10) 妊産婦健康診査事業

■現状

母子健康手帳の交付時に妊産婦健康診査受診券を交付しています。

(単位:年延人回)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み量	2,304	2,240	2,192	2,128	2,080
実績	1,768	1,561	1,709	1,575	1,155

※平成31年度の実績は、12月末現在の数値

注) 0歳児数×15回分

■見込み量

(単位:年延人回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	1,680	1,596	1,498	1,428	1,302
供給量	1,680	1,596	1,498	1,428	1,302

注) 0歳児数×15回分

■計画期間の確保方策

連携して実施し、適切な受診を勧奨します。

(11) 養育支援訪問事業

■現状

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施しています。

第1期計画では利用実績は少ないものの、緊急時等の利用を想定して体制を確保しておく必要があります。

(単位:年人回)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込み量	15	15	15	15	15
実績	1	1	3	7	10

※平成31年度の実績は、12月末現在の数値

■見込み量

(単位:年人回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
見込み量	10	10	10	10	10
供給量	10	10	10	10	10

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

本事業は、保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に擁する費用又は行事への参加に擁する費用等を助成する事業です。

■計画期間の確保方策

内容面なども含め実施に向けた検討を行います。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

本事業は特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

■計画期間の確保方策

内容的な検討を含め、実施に向けて取り組みます。

5 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保

【子ども・子育て支援法第61条第2項第3号関係】

矢吹町としては、町立及び民間の教育・保育施設が相互連携を図り、低年齢児の保育体制の充実など、就学前児童の教育・保育体制の充実を目指します。

(1) 認定こども園等の普及に係る基本的考え方

国においては、子どもや子育てをめぐる様々な状況・課題を解決することを目的に、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」を施行しています。制度の方向性の一つとして、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供（認定こども園化）を推進していく方向性が示されています。

本町においても、就労形態の多様化等から保護者の就労の有無に関わらない施設利用や0歳児から就学前までの一貫した教育・保育・子育て支援への需要が増大していくものと考えられることから、需要の推移を見極めつつ、幼保一体化のメリットと課題を整理しながら推進します。

(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策

0歳から就学前の乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期であり、生活環境も人が大きく成長する上で非常に重要な意味を持っていることから、教育・保育については、基本的な生活習慣や豊かな情操教育の場として重要な役割を果たしています。

このことから、質の高い幼児期の教育・保育の充実を図るため、さらなる教育・保育環境の整備と指導体制の充実を図ります。

また、地域子ども・子育て支援事業についても、在宅で子育てをしている親子を含めたすべての家庭を対象に、子どもの成長に応じた子育て支援策の充実や安心して子どもを産み、育てることのできる子育て環境の整備を進めていきます。

(3) 地域で教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者との連携

利用者が効率的に希望するサービスの情報が得られるよう、町が中心となって、教育・保育資源等の情報を総合的に収集・提供します。

また、地域型保育事業における3歳以降の受け入れ体制の確保の観点から、教育・保育施設と地域型保育施設との連携が重要となるため、子育て支援課と施設側との協議を密にして推進します。

(4) 保育園・幼稚園・こども園と小学校等との連携

幼児期の教育・保育と小学校教育（義務教育）との円滑な接続（幼保小連携）の取組みの推進については、それぞれが幼児期から児童期への発達の流れを理解し、互いの教育内容や指導方法の違い・共通点について理解を深める必要があります。定期的・継続的に関係者の共通理解を図るため、認定こども園、幼稚園及び保育園と小学校との連携を推進します。

特に、障がいのある子どもや配慮の必要な子どもが必要な支援や合理的配慮など、切れ目なく支援を受けることができるよう、連携を図ります。

6 総合的な施策の推進

以下の内容については、次世代育成支援行動計画から継続して取り組んでいるものが含まれており、計画に具体的に盛り込んでいきます。

(1) 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

1年間のうち年度の後半で育児休業明けになる共働き世帯で保育ニーズがみられることなども含め低年齢児の保育ニーズは高まっており、低年齢児保育の量の確保を図ります。

(2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施策との連携

児童虐待防止対策の充実、ひとり親家庭の自立支援の推進、障がい児施策の充実等を図ります。

(3) 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

働きやすい職場環境の整備、育児休業等制度の周知、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発などを実施します。

(4) 新・放課後子ども総合プランの推進

新・放課後子ども総合プランの市町村計画として、放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体的な推進や学校施設の活用を促進します。

(5) 児童虐待防止対策の推進

児童福祉法の改正をふまえ、支援を必要とする子どもや妊婦の早期把握、要保護児童対策地域協議会の取組みの強化に努めます。

(6) 幼児教育・保育の質の向上

幼児期の教育・保育の質の向上に向けて、教育・保育に関する専門性を有する幼児教育アドバイザーの確保に努めます。

(7) 幼児教育・保育の無償化の円滑な実施

令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化の円滑な実施を図ります。

第5章 計画の推進

1 計画の推進と連携の強化

(1) 町民・団体等への周知と協働体制の確立

この計画を実行していくためには、町民の主体的・積極的な参加が不可欠であるため、町ホームページや広報誌への掲載などを通じて計画の周知に努めます。

また、「矢吹町子ども・子育て会議」を通じて、地域住民、関係団体、ボランティア等が参画し、子育てに関わるすべての人や団体と緊密な連携を図りながら、住民・関係団体等との協働による計画の推進に取り組みます。

(2) 庁内計画推進組織の設置

本計画を着実に推進していくためには、引き続き全庁的な取り組みが必要であることから、庁内計画推進組織を設置し、計画の進捗状況を把握し、必要に応じ計画内容の見直しなどを含めた検討を行います。

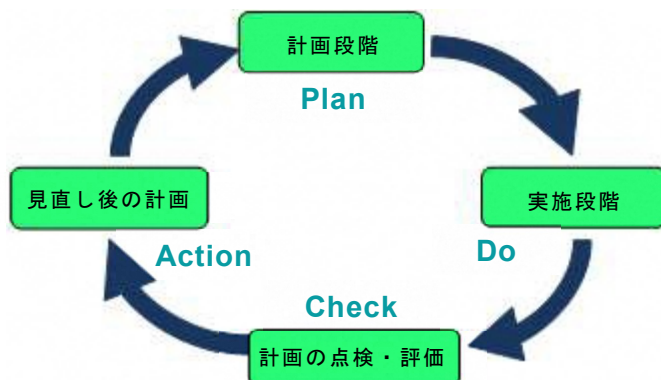
2 計画の進行管理

(1) 計画の実施状況の公表

本計画に定めた各種事業は、毎年度その進捗状況を点検・評価します。点検・評価にあたっては、「矢吹町子ども・子育て会議」がその中心を担い、結果は町民へ公表します。

(2) 町民からの意見の把握

計画の実施状況を踏まえて、「矢吹町子ども・子育て会議」をはじめ、ニーズ調査やパブリックコメント等で広く町民の皆さんから意見・要望を聴取し、今後の取組みに生かしていきます。



資料編

1 矢吹町子ども・子育て会議設置条例

平成26年7月1日条例第20号

改正

平成28年3月14日条例第14号

矢吹町子ども・子育て会議設置条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、矢吹町子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務を処理するものとする。

- (1) 法第77条第1項各号に規定する事務を処理すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、本町の子ども・子育て支援施策に関し、教育委員会が必要と認める事項について調査審議すること。

(組織等)

第3条 子ども・子育て会議は、委員13名以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 労働者を代表する者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (6) その他教育委員会が適当と認める者

2 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第4条 子ども・子育て会議に、特別の事項を調査及び審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、教育委員会が委嘱し、当該特別の事項に関する調査及び審議が終了したときに解職するものとする。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

ただし、会長及び副会長が選出されていないときは、教育委員会が行う。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

5 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(部会)

第7条 子ども・子育て会議に、第2条の所掌事項に係る専門的な事項を調査審議するため必要があるときは、専門部会を置くことができる。

(秘密を守る義務)

第8条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(庶務)

第9条 子ども・子育て会議の庶務は、子育て支援課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年3月14日条例第14号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

2 矢吹町子ども・子育て会議委員名簿

分野	所属	氏名	備考
子どもの保護者	子育てサークル団体 元代表	石川 智美	
子どもの保護者	幼稚園・保育園 代表 (認定こども園野のはな保護者会代表)	羽染 大輔	
子どもの保護者	小学校 代表 (児童クラブを利用している保護者)	目黒 孝幸	
子どもの保護者	幼稚園、保育園、児童クラブを利用している保護者から選出	酒井 里紗	
事業主を代表する者	やぶき経営懇話会 副会長 (矢吹精密宝石(株)代表取締役)	渡辺 雄太郎	
労働者を代表とする者	労働者 代表 (株)ヨシダ建設)	皆木 利明	
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	民間保育園 (ひかり保育園 園長)	渡部 育子	
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	民間保育園 (学校法人聖和学園 理事長)	岡村 宣	会長
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	民間保育園 (イマジン・レインボー 園長)	網藤 あや子	
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	公立幼稚園 代表 (矢吹幼稚園 園長)	関口 恵子	
子ども・子育て支援に関し学識経験のある者	郡山女子大学短期大学部 幼児教育学科 准教授	永瀬 悦子	副会長
その他教育長が適当と認める者	主任児童委員	大野 ハルエ	
その他教育長が適当と認める者	矢吹町役場 企画総務課長	阿部 正人	

3 策定経過

時 期	内 容
平成31年2月15日～ 25日	矢吹町子育てしやすい環境づくりを進めるためのアンケート調査
令和元年10月3日	第1回矢吹町子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> ・「矢吹町子ども・子育て支援事業計画」の次期計画策定について ・アンケート調査の調査報告について ・今後の会議等のスケジュールについて
令和元年11月25日	第2回矢吹町子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> ・「矢吹町子ども・子育て支援事業計画」の点検及び評価について ・保育・教育の量の見込みについて
令和元年12月23日	第3回矢吹町子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> ・「矢吹町子ども・子育て支援事業計画」の骨子案の検討について
令和2年3月10日	第4回矢吹町子ども・子育て会議（書面開催） <ul style="list-style-type: none"> ・矢吹町第2期子ども・子育て支援事業計画について ・特定教育・保育施設の利用定員について
令和2年3月11日～ 18日	計画についての住民意見募集（パブリックコメント）

矢吹町第2期子ども・子育て支援事業計画

発行日：令和2年3月

発行：矢吹町教育委員会 子育て支援課

住所：〒969-0296 福島県西白河郡矢吹町一本木101番地

TEL：0248-42-2230

FAX：0248-42-2138

URL：<http://www.town.yabuki.fukushima.jp/>

